

飯豊町過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度



EmiKato

令和8年

山形県 いい飯 で豊 まち町

目 次

1	基本的な事項	
(1)	飯豊町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	6
(3)	行財政の状況	11
(4)	地域の持続的発展の基本方針	14
(5)	地域の持続的発展の基本目標	16
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	19
(7)	計画期間	19
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	19
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	21
(2)	その対策	21
(3)	事業計画	23
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	23
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	31
(3)	事業計画	35
(4)	産業振興促進事項	38
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	38
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	39
(3)	事業計画	40
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	40
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	41
(2)	その対策	43
(3)	事業計画	44
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	45
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	46
(2)	その対策	49
(3)	事業計画	51
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	52
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	53
(2)	その対策	55
(3)	事業計画	57
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	58

8	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	59
	(2) その対策	59
	(3) 事業計画	61
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	61
9	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	62
	(2) その対策	65
	(3) 事業計画	67
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	69
10	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	70
	(2) その対策	70
	(3) 事業計画	72
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	72
11	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	73
	(2) その対策	74
	(3) 事業計画	76
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	76
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
	(1) 現況と問題点	77
	(2) その対策	77
	(3) 事業計画	78
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	78
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	79
	(2) その対策	79
	(3) 事業計画	80
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	80
	過疎地域持続的発展特別事業計画	81

1. 基本的な事項

(1) 飯豊町の概況

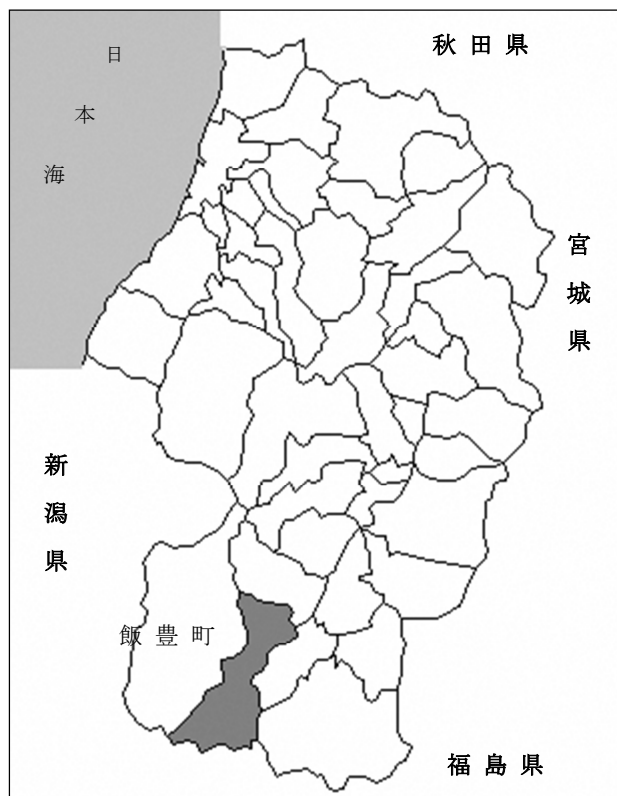
ア) 自然的、歴史的、社会的条件

① 自然的条件

飯豊町は、総面積329.41km²。山形県の南端、飯豊山を源とする置賜白川流域に位置している。

地形は、南部の飯豊山地とその北側に連なる宇津峠山地、白川右岸の玉庭丘陵、左岸の台地、段丘及び白川河口の扇状地に区分される。標高は216mから1,791mまで、北から南へ、東から西へと高くなっている。気候は内陸性の特徴を有しながらも山地性に傾斜しており、南部の山間部は有数の豪雪地帯である。

飯豊町位置図



なお、本町の土地区分状況は、表1のとおりである。

表1 土地区分状況

令和7年6月現在

区分	田	畑	宅地	牧場	山林	原野	雑種地	その他
面積 km ²	20.32	1.88	3.31	0.75	196.93	5.79	1.12	99.31
構成比 %	6.2	0.6	1.0	0.2	59.8	1.8	0.3	30.1

(資料：税務会計課)

② 歴史的背景

明治以前は米沢を中心に置賜一円を支配する上杉藩に属した。そして米沢から越後に通ずる街道筋の村々(添川、松原、手ノ子など)は小松町(現川西町)や米沢との交流が深く、中津川も同様であった。これに対し、白川左岸の村々(椿、萩生など)は橋梁の未発達もあって長井町との結びつきが強かった。

現在、飯豊町を構成する地域単位には旧村、大字、部落などがある。本来の村落(ムラ)は大字区域(23区)であり、明治以前から存続してきた。このムラ社会を基本とし、明治22年に施行された町村制により豊原村、豊川村、添川村(以上西置賜郡)、中津川村(南置賜郡)の4か村が成立し、さらに昭和29年に始まる町村合併により飯豊村が成立、昭和33年中津川村が合併し飯豊町となり現在に至っている。

明治22年4月1日町村制施行後の系譜は、表2のとおりである。

表2 村から町への系譜



③社会経済的条件

飯豊町は全域が散在する農山村地域であり、町内に市街地を形成する区域はない。本町は、旧村又は小学校区を単位とする中部、白椿、東部、西部、中津川の5つの地区で構成し、さらにそれぞれの地区は、中、萩生、黒沢、椿、小白川、東部、手ノ子、高峰、中津川の9つに分かれる。

主な交通施設は、JR米坂線(現在は代行バスによる運行)と国道113号であり、ともに本町を東西に走っている。県庁所在地である山形市まで約50km、置賜地域の中核都市である米沢市まで約20kmである。首都圏との時間距離は山形新幹線及び東北自動車道、東北中央自動車道の整備により、鉄路で2.5時間、自動車道で4.5時間、仙台市及び新潟市とはそれぞれ自動車道で2時間程度の所要時間となっている。また、首都圏も日帰り圏に入り、経済及び文化活動の活発化並びに地域間交流の広範な拡大が期待できる。

イ) 過疎の状況

①人口等の動向

本町の総人口は、昭和25年をピークに減少傾向で推移している。令和2年国勢調査の人口は、6,613人と、最も多かった昭和25年の16,796人と比較して10,183人減少しており、平成27年国勢調査の人口7,304人と比較しても691人減少した。年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口(15歳から64歳)は昭和35年以降一貫して減少している。年少人口は昭和60年に一度増加がみられたが、平成2年から再び減少に転じ、その後は減少傾向が継続している。老年人口は増加傾向で推移し、平成2年には年少人口を上回った。平成17年まで増加を続けていた老年人口は、平成22年以降は減少に転じている。

自然的要因と社会的要因ともに減少しており、総合的な定住対策に取り組んでいるものの、少子高齢化の中で全般的な後継者不足が顕著となり、地域生活圏としての機能低下が危惧されている。

②これまでの過疎対策の評価

◇移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

定住を促進するため、中ノ目住宅団地や中ノ目南住宅団地、添川住宅団地、椿住宅団地の整備を進めるとともに「飯豊町ふるさと定住いいですね条例」および「飯豊で幸せになる条例」により、住宅取得時やIターン、Uターン者に対して、奨励金を交付し、移住定住を促進してきた。

関係人口の創出に関しては、移住体験ツアーをはじめとするさまざまな農都交流事業を展開し、都市部の関係者と地域の積極的かつ持続的に関わる仕組みを構築してきた。

◇産業振興

中山間地域の農業は、自然的、社会的、経済的条件が厳しいため、地域の生産基盤及び生活環境基盤を総合的に整備し、担い手の育成とともに立地条件に適応した活力のある農業の確立が必要である。特に、米の産地間競争に勝ち残り、ブランド米、良質米を生産するために減農薬や耕畜連携による有機肥料の還元などを推進して特別栽培米の生産拡大を進めてきたほか、新規作物の栽培支援等を行いながら農産物の自給力向上を図ってきた。また、新たな農業の未来を切り拓くマスタープランの推進により持続可能な農業に向けた各種事業に取り組んできた。

また、産学官金が連携した飯豊町起業支援施設の整備、貸工場の整備をはじめ、飯豊町中小企業振興条例により、雇用の場を確保するため事業拡大を目指す中小企業を支援するとともに、県内の小中高校生等を対象としたモノづくりへの興味喚起のための学びの場の提供と、人材育成や地元に着用する若者を増やすことに取り組んでいる。オープンから10年が経過した東京都杉並区高円寺のアンテナショップは、町内産物のチャレンジ販売、販路拡大にとどまらず、町の情報発信や首都圏における飯豊町の認知度の向上、関係人口の拡大に寄与している。

◇地域における情報化

防災ラジオを全世帯へ配布して町内全域での受信を可能にし、災害発生時の住民への周知を迅速に行えるように整備を行った。通信ネットワークに関しては、町内全域に光ファイバを敷設し、町内のブロードバンド整備のカバー率はほぼ100%である。また、地上デジタル放送への移行対策として飯豊局及び飯豊中津川局にデジタル置局を整備し、ほぼ100%のカバー率ではあるものの、難視区域が存在するため、対応が求められている。ホームページの充実、メディアへの情報提供、SNSとの連携強化など各コンテンツを積極的に活用し、情報発信の強化に努めている。

◇交通施設の整備、交通手段の確保

生活に直結する道路網の整備については、町道、農道、林道の計画的な整備が着実に進み、基幹道路へのアクセスが向上したほか、集落のネットワーク化が図られ、まちづくりの基盤強化をしてきた。また、生活道路の除雪対策や防雪柵の整備も積極的に取り組んできた。災害復旧を優先的に実施しているものの、道路や橋梁などの社会的インフラは老朽化が進行しており、今後は予防保全型の維持管理を計画的に行い、施設の長寿命化と効率のかつ効果的な整備を図る必要がある。

交通手段の確保については、一次交通であるJR米坂線が令和4年の豪雨災害により寸断され、代行バスによる運行を余儀なくされている。新潟・山形両県や沿線自治体と連携して復旧に向けた協議を行ってきた。二次交通であるデマンド交通の運行継続により、利便性の確保を図っているものの、運転免許証を自主返納した高齢者、障がいのある方など誰もが安心して日常生活や社会生活を送るためには、地域の公共交通の維持および再構築と交通弱者対策は喫緊の課題である。

◇生活環境の整備

安全で安心な暮らしを実現するため、上水道施設や消防施設の計画的な整備や防災計画の推進に努めてきた。快適な生活環境の整備と流域的な環境保全のため、農業集落排水事業や合併処理浄化槽の設置による生活排水処理施設の整備を進めてきた結果、下水道の汚水処理率は91.9%、水道の普及率は98.6%と、高い水準にある。また、住宅リフォーム支援事業や空き家対策事業などによる住環境の整備にも取り組んできた。

◇子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上

高齢化が進展する中、地域密着型特別養護老人ホームの整備支援を行い、入所待機者の解消に取り組んだ。また、飯豊町地域安全克雪方針に基づき、共助組織の立ち上げにより高齢者の除雪支援

や配食サービスの実施など、「共につながり生きていく 孤立をつくらせない地域づくり」をスローガンに、安心して暮らし続けるための生活支援の仕組みを構築している。

少子化対策においては、子育て世帯の身近な相談機関と密接な連携を図りながら、子育て世帯への支援体制を構築し、結婚、妊娠、出産、子育てに夢や希望を感じられる社会の実現と、すべての子どもが、健やかで安全、安心に成長できる環境を整備してきた。また、多様化する保育ニーズに対応した幼児施設運営により、仕事と家庭の両立支援の充実に努めてきた。3歳未満の子どもの保育料の軽減や、18歳までの医療費の無償化、家庭での保育を行っている世帯への支援などを積極的に行い、子育て世代の負担軽減施策に継続して取り組んでいく。

◇医療の確保

置賜広域病院企業団の構成自治体として、高度医療、救命救急医療の体制を整備するとともに、国保診療所を運営し地域医療の充実に努めてきた。また、高齢者など交通弱者に対しデマンド型乗合タクシーを運行し、公立置賜総合病院など医療機関への交通手段を確保してきた。

◇教育の振興

少子化が進行する中、義務教育学校の開校に向けた準備を進める過程において、極小規模学校・複式学級の解消を図るため、緊急的・段階的な対応策として、令和8年4月から第二小、手ノ子小、添川小の3校を統合する。これまで、第一小学校の改築や飯豊中学校の大規模改修など、教育環境の整備により、児童生徒が学びやすい環境整備に取り組むとともにスクールバス運行事業、外国語指導助手及び学校支援員の配置など教育環境の充実に努めてきた。また、町の将来を担う人材育成を目指し、町営の「いいで希望塾」、「いいでの子、大したもんだプロジェクト」を実施してきた。すべての児童、生徒に貸与しているタブレット端末の更新、学校の校内通信ネットワークの強化によりICT教育の促進と校務のDX推進を図りながら、より良い教育環境の整備を進めてきた。

◇集落の整備

添川住宅団地や椿住宅団地の整備を図った。椿住宅団地「エコタウン椿」は、県産木材の使用率を定め、環境や健康に配慮した次世代型の住宅団地である。町内指定建築施工事業者と連携を図り、地域経済の循環を促しながら、飯豊型エコハウスの普及促進と販売促進に取り組んできた。

令和7年度に町内唯一のスーパーが廃業したことから、買い物支援のあり方を早急に検討し、暮らしやすい環境を整えていく必要がある。

◇地域文化の振興

町民総合センター「あ〜す」を核として、音楽を中心とした多彩な文化活動を展開し、芸術文化の振興に努めてきた。また、これらの活動を推進する団体、組織の育成にも努めてきた。引き続きまちづくりを進める上で重要となる人をはぐくみ、郷土や地域に愛着を感じる住民意識の醸成を図るとともに、住民と行政が積極的に交流し、さまざまな分野で社会に貢献したいという多くの住民がまちづくりに参画し活躍できる土壌を培っていく。

◇再生可能エネルギーの利用の促進

町内住宅へ太陽光発電設備や蓄電池設備の導入、家畜排せつ物等を利用したバイオガス発電によるエネルギーの地産地消など、外部資源に頼らない、持続可能な域内循環型社会を目指した取り組みを行っている。バイオマス産業都市やSDGs未来都市の選定を受け、サステナブルなまちづくりを行ってきた。引き続き、ゼロカーボン社会、脱炭素先行地域の実現に向けた取り組みを推進していく。

◇その他地域の活性化に関し必要な事項

本町のまちづくりの原点である「住民主体のまちづくり」、「手づくりのまち いいで」を具現化するため、住民自らの手によって策定された各地区の地区別計画に基づき、地域が主体となって自立した地域づくりを実施できるよう後押ししてきた。地域づくり推進事業により、住民主体のまちづくり活動に継続的な支援を行なうとともに、令和7年度からは地区まちづくりセンターを核とした住民と行政のパートナーシップ型のまちづくりにより、地域課題に向き合っている。

③今後の見通し

過疎対策を始めとする諸施策の展開により、本町の産業経済基盤及び生活環境基盤を計画的に整備してきたものの、少子高齢化が進展する中で、依然として人口減少が続いている。

地域課題の解決を図るべく「第5次飯豊町総合計画」や「第3期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた目標を着実に達成するため、各種施策を展開していく。本計画でも各種計画と整合性を図りながら、過疎対策について効果的な施策を推進する。

ウ) 産業構造、地域経済等の概要

a. 産業構造

飯豊町の産業構造は農林業を基幹産業としてきた。第一次産業の就業人口は、昭和40年には71.2%、昭和45年に65.4%であり、文字どおり基幹産業と言える状況であった。その後は、第一次産業就業者は減少の一途をたどり、平成2年には3割台を割り込み、平成7年には22.6%、そして平成12年には20%を下回った。平成22年は16.9%、平成27年は17.2%、令和2年は16.6%と微減の傾向で推移している。

第二次産業は、昭和40年には13.2%に過ぎなかったものが、年々増加し、平成2年には45.6%、平成7年には46.1%にまで達した。しかし、平成12年には43.6%と減少に転じ、平成17年は38.6%、平成22年は37.8%、平成27年は34.5%となり、令和2年には34.4%と減少傾向で推移している。第三次産業は、昭和40年には15.6%だったものが、昭和60年には26.3%、平成2年に27.6%、平成7年には31.3%、平成12年には38.4%と4割近くにまで達した。平成17年は43.0%、平成22年は45.3%、平成27年は48.2%と上昇を続け、令和2年には第三次産業の割合が49.0%の状況となっている。

表3 産業別就業者

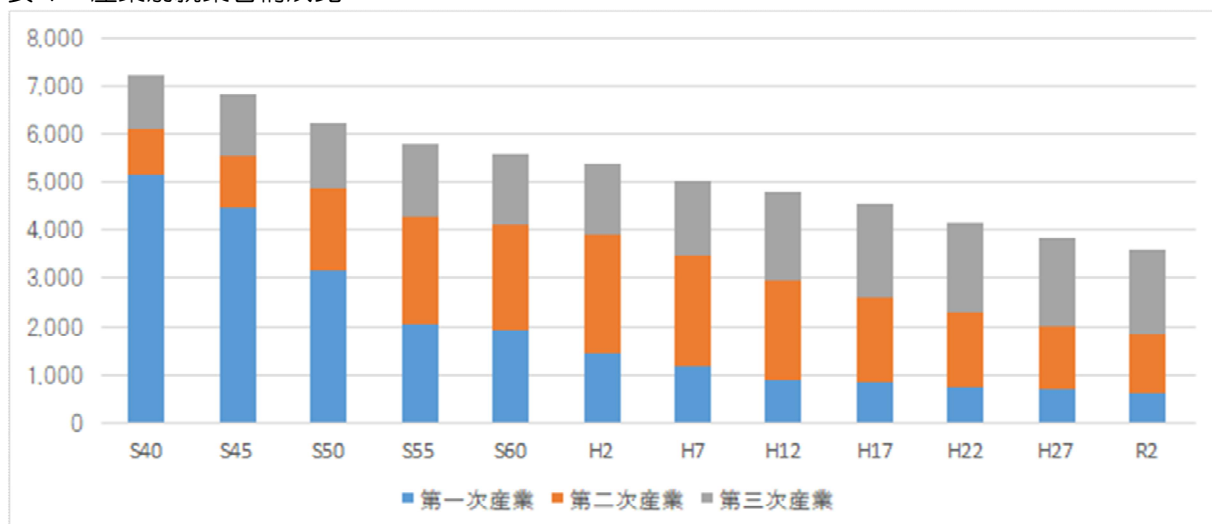
(単位：人)

	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
第一次産業	5,122	4,448	3,116	2,040	1,907	1,434	1,133	853	828
第二次産業	948	1,056	1,745	2,203	2,182	2,434	2,306	2,072	1,740
第三次産業	1,121	1,301	1,338	1,494	1,456	1,472	1,566	1,822	1,939
計	7,191	6,805	6,199	5,737	5,545	5,340	5,005	4,747	4,507

	H22	H27	R2
第一次産業	698	659	595
第二次産業	1,556	1,321	1,235
第三次産業	1,865	1,844	1,756
計	4,119	3,824	3,586

(資料：国勢調査)

表4 産業別就業者構成比



b. 地域経済の特性

町内総生産は表5のとおりであり、第一次産業が7.6%、第二次産業が42.2%、第三次産業が49.4%となっており、第二次及び第三次産業で約9割を占めている。平成30年度には第一次産業が8.5%、第二次産業が44.4%、第三次産業が46.4%であったことを鑑みると、構造に大きな変化は見られないものの第三次産業の割合がわずかに上昇している。

表5 町内総生産（令和4年度）

（単位：百万円、%）

区分	町内総生産	構成比
第一次産業	1,779	7.6
第二次産業	9,826	42.2
第三次産業	11,485	49.4
総計	23,271	—

（資料：山形県市町村民経済計算）

c. 社会経済的発展の方向

飯豊町は、最上川の源流地域の一つである置賜白川沿いに位置し、飯豊連峰山麓の広大な自然と豊かな田園地帯を有する。町は「日本で最も美しい村」連合に加盟するなど、その優れた景観を誇りとしていることから、自然環境と調和した持続可能なまちづくりを推進していくため、環境、社会、経済、エネルギーの循環などバランスの取れた発展を目指していく必要がある。

(2)人口及び産業の推移と動向

1) 人口の現状

①人口の推移と動向

飯豊町の総人口は、昭和25年をピークに減少に転じており、特に昭和30年から40年代における減少が著しい。その後、昭和50年から55年に5.1%減少、昭和55年から60年に0.9%、昭和60年から平成2年には2.5%、平成2年から7年には3.5%、平成7年から12年には3.5%と漸減傾向となっている。平成12年から17年には6.3%、平成17年から22年には7.9%、平成22年から平成27年は8.0%と一貫して人口が減少し、減少率も大きくなっている。令和2年国勢調査における総人口は6,613人と、平成27年の7,304人に比べ691人減少し、また、この5年間における減少率はこれまでで最も大きな9.5%と、人口減少に歯止めがかからない状況となっている。

②人口構造

年齢階層別に人口構成をみると、生産年齢人口（15歳から64歳）では昭和35年から平成27年の間に58.3%減少し、年少人口（0歳から14歳）では83.8%減少している。その反面、老年人口（65歳以上）が約3.0倍となっており、高齢化の様相を呈している。特に、町全体の高齢者比率（65歳以上の人口割合）は、昭和35年に5.5%であったものが、平成27年には34.7%、令和2年には38.7%となり、高齢化が急速に進行していることを示している。町全体としての人口は、減少傾向に歯止めがかからず、地域的にみると特に山間部や中山間部の人口減少は著しく、高齢化が高どまりの現状にある。

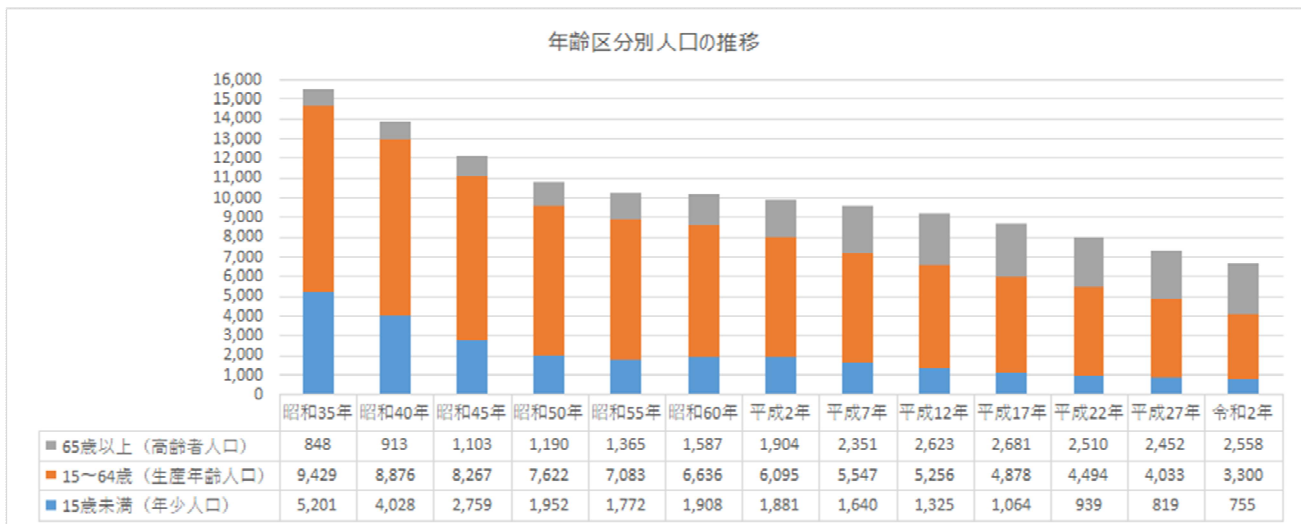


表6 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年			昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 15,478	人 13,817	% ▲ 10.7	人 12,129	% ▲ 12.2	人 10,764	% ▲ 11.3	人 10,220	% ▲ 5.1		
0歳～14歳	5,201	4,028	▲ 22.6	2,759	▲ 31.5	1,952	▲ 29.2	1,772	▲ 9.2		
15歳～64歳	9,429	8,876	▲ 5.9	8,267	▲ 6.9	7,622	▲ 7.8	7,083	▲ 7.1		
うち15歳～29歳(a)	3,394	2,593	▲ 23.6	2,460	▲ 5.1	2,205	▲ 10.4	1,917	▲ 13.1		
65歳以上(b)	848	913	7.7	1,103	20.8	1,190	7.9	1,365	14.7		
(a)/総数	% 21.9	% 18.8	—	% 20.3	—	% 20.5	—	% 18.8	—		
(b)/総数	% 5.5	% 6.6	—	% 9.1	—	% 11.1	—	% 13.4	—		

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 10,131	% ▲ 0.9	人 9,880	% ▲ 2.5	人 9,538	% ▲ 3.5	人 9,204	% ▲ 3.5
0歳～14歳	1,908	7.7	1,881	▲ 1.4	1,640	▲ 12.8	1,325	▲ 19.2
15歳～64歳	6,636	▲ 6.3	6,095	▲ 8.2	5,547	▲ 9.0	5,256	▲ 5.2
うち15歳～ 29歳(a)	1,508	▲ 21.3	1,242	▲ 17.6	1,216	▲ 2.1	1,363	12.1
65歳以上(b)	1,587	16.3	1,904	20.0	2,351	23.5	2,623	11.6
(a)/総数 若年者比率	% 14.9	—	% 12.6	—	% 12.7	—	% 14.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 15.7	—	% 19.3	—	% 24.6	—	% 28.5	—

区 分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 8,623	% ▲ 6.3	人 7,943	% ▲7.9	人 7,304	% ▲8.0	人 6,613	% ▲9.5
0歳～14歳	1,064	▲ 19.7	939	▲11.7	840	▲10.5	755	▲10.1
15歳～64歳	4,878	▲ 7.2	4,494	▲7.9	3,929	▲12.5	3,300	▲16.0
うち15歳～ 29歳(a)	1,276	▲ 6.4	1,067	▲16.4	788	▲26.1	597	▲24.2
65歳以上(b)	2,681	2.2	2,510	▲6.4	2,535	1.0	2,558	0.9
(a)/総数 若年者比率	% 14.8	—	% 13.4	—	% 10.7	—	% 9.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.1	—	% 31.6	—	% 34.7	—	% 38.7	—

2) 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所推計によると、平成22（2010）年に7,943人であった総人口は、令和22（2040）年では3,083人減少し、4,860人と見込まれている。また、日本創成会議推計によると、令和22（2040）年では3,628人減少し、4,315人と見込まれている。

平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。これを受け、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、県において策定される「山形県人口ビジョン」との整合性を図り、

本町の人口と将来の展望を提示する「飯豊町人口ビジョン」を平成27年10月に策定した。

飯豊町の総人口は、昭和25年をピークに減少傾向で推移している。この人口減少に歯止めをかけるために策定した「飯豊町人口ビジョン」では、令和52（2060）年に5,000人を維持することを目標としている。世帯数は昭和40年の2,756世帯に比べて減少し、令和2年度末は2,337世帯、令和6年度末は2,288世帯となっており、少子化や核家族化の影響等から、微減で推移すると予測される。

男女別からみた人口の推移と今後の見通しについては、合計特殊出生率の算定母数となる女性の人数（15歳から49歳）は、年々減少しており、平成25（2013）年では、平成2（1990）年の1,793人から529人の減となる1,264人となっている。合計特殊出生率を上昇させるには、結婚適齢期の独身男女の出会いの場を創出するなど未婚化や晩婚化対策の取組みに加え、子育て支援を充実させ、将来にわたって安定した人口構造を維持できるよう、次代を担う若い世代が安心して働くことができ、希望通りに結婚・出産、子育てができる社会を実現し、合計特殊出生率を人口置換水準まで引き上げることが喫緊の課題である。

表7 人口の見通し

(単位：人)

	平成22年 2010年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年	令和32年 2050年	令和42年 2060年
国立社会保障・人口問題 研究所推計準拠	7,943	6,745	5,748	4,860	4,028	3,343
日本創成会議推計準拠	7,943	6,653	5,436	4,315	—	—
町独自推計	7,943	6,875	6,217	5,722	5,282	5,035

(資料：企画課)

3) 産業別人口の動向

飯豊町の過去50年間の就業構造を見ると、以下のように大きく変容している。

また、就業人口は総人口の減少に伴い、全産業とも減少するものと予測される。また、産業別就業人口では、第一次産業の就業者の高齢化や担い手不足、農地の集約化が進むことなどから、今後も減少が続くものと予測される。

表8 産業別人口の動向

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 8,019	人 7,191	% ▲ 10.3	人 6,805	% ▲ 5.4	人 6,199	% ▲ 8.9	人 5,737	% ▲ 7.5	
第一次産業 就業人口比率	% 76.8	% 71.2	—	% 65.4	—	% 50.3	—	% 35.6	—	
第二次産業 就業人口比率	% 8.7	% 13.2	—	% 15.5	—	% 28.1	—	% 38.4	—	
第三次産業 就業人口比率	% 14.6	% 15.6	—	% 19.1	—	% 21.6	—	% 26.0	—	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 5,545	% ▲ 3.3	人 5,340	% ▲ 3.7	人 5,005	% ▲ 6.3	人 4,747	% ▲ 5.1	人 4,507	% ▲ 5.1
第一次産業 就業人口比率	% 34.4	—	% 26.9	—	% 22.6	—	% 18.0	—	% 18.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 39.4	—	% 45.6	—	% 46.1	—	% 43.6	—	% 38.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 26.3	—	% 27.6	—	% 31.3	—	% 38.4	—	% 43.0	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,119	% ▲ 8.6	人 3,824	% ▲7.2	人 3,586	% ▲6.2
第一次産業 就業人口比率	% 16.9	—	% 17.2	—	% 16.6	—
第二次産業 就業人口比率	% 37.8	—	% 34.6	—	% 34.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 45.3	—	% 48.2	—	% 49.0	—

(資料：国勢調査)

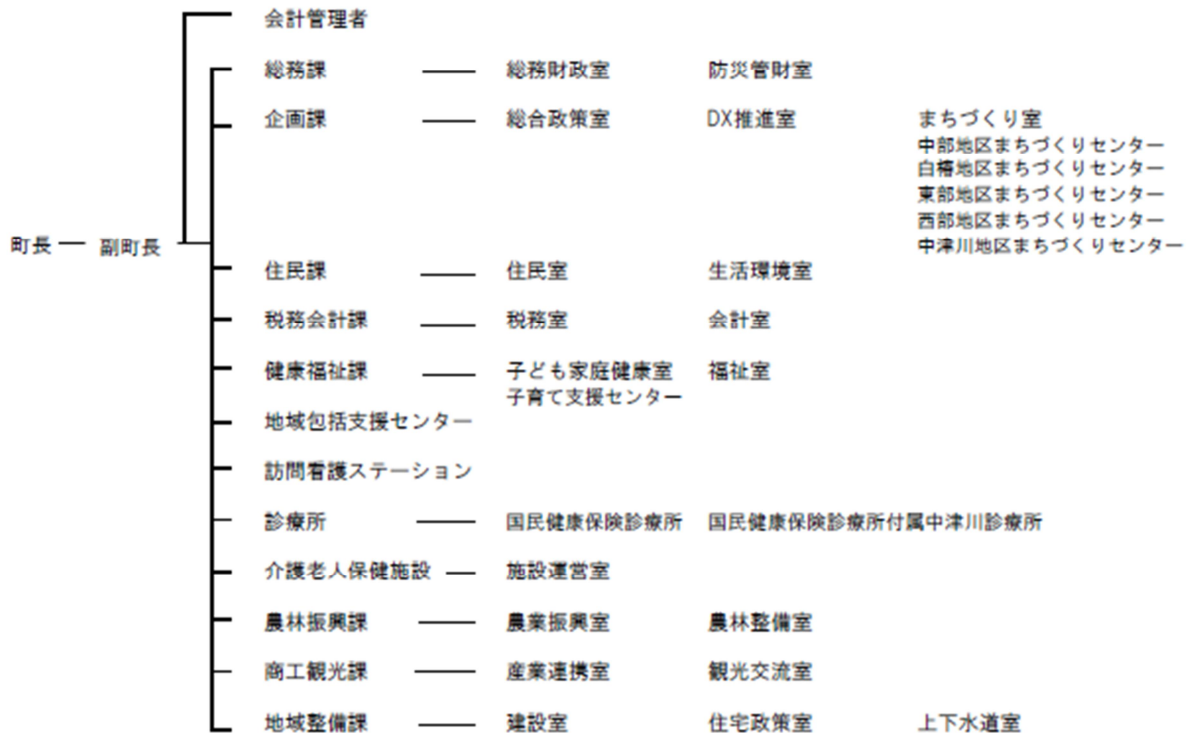
(3) 行財政の状況

1) 行政運営

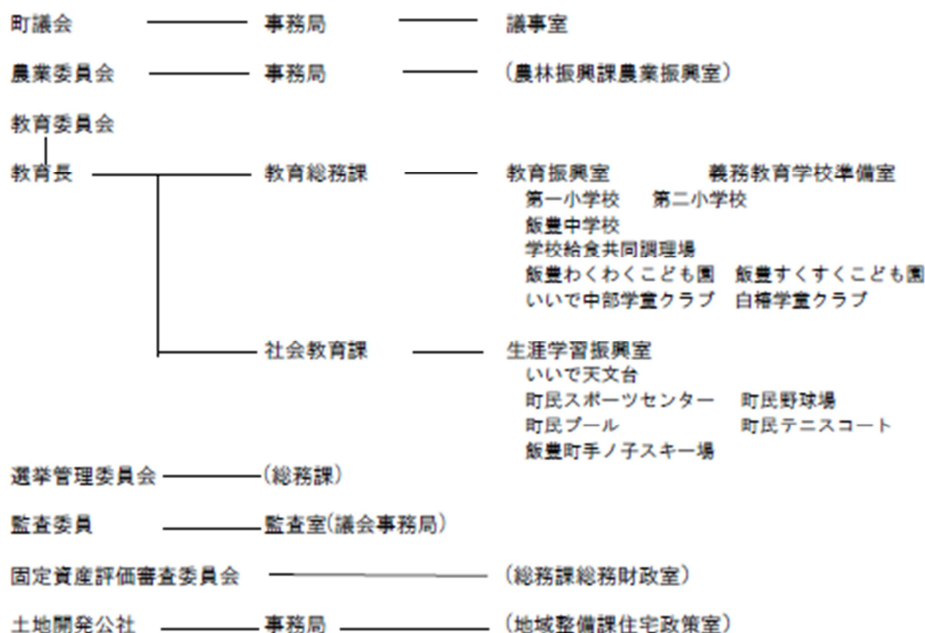
飯豊町は、昭和29年10月市町村合併促進法に基づき、豊原村、豊川村、添川村の3カ村が合併し飯豊村となった。さらに、昭和33年4月中津川村が合併し飯豊町となり、町制が施行され現在に至っている。

なお、現在の行政機構図は以下のとおりである。

飯豊町行政組織機構図



議会及び行政委員会等



2) 財政運営

第5次飯豊町総合計画（令和3年3月策定）及び第3期飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和8年3月策定）に基づき、町の重要施策である若者の定住対策と雇用の創出に取り組み、そして、緊急性、必要性、効率性、効果などの視点により地方創生の推進のため、事業内容を十分に検討し、財政投資を行う。

前過疎計画期間には、新産業集積事業や中学校大規模改修、住宅団地整備などの大規模な事業に取り組んできた。これらの事業は、人を育てるための「教育投資」、若者の定住対策、移住促進のための「住環境投資」、企業や町民の所得向上のための「産業投資」であり、過疎地域にとって、将来の税収増加、にぎわいの創出へと繋がっていく、大切な投資である。

今計画期間は、財政の健全化と持続可能な財政運営の実現に向けて、行財政改革に掲げた取り組みを着実に進めることが求められる。公共施設の設備更新、子育て支援など従来からの住民サービスを継続しながら、教育、福祉、生活環境、道路橋りょう、住宅、農業、商業、産業、住民所得向上など、すべてにおいてバランスよく取り組み、健全で堅実な財政運営の確立に努めていく。

表9 町財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	6,452,241	7,402,051	9,359,628	8,074,350
一般財源	4,927,901	4,716,212	5,148,153	5,757,915
国庫支出金	385,041	577,762	1,482,842	819,685
都道府県支出金	632,176	507,253	627,608	828,898
地方債	742,500	1,419,100	1,928,400	321,600
うち過疎債	164,000	1,208,400	1,713,400	152,900
その他	4,692,524	4,897,936	5,320,778	6,104,167
歳出総額 B	6,057,953	7,040,313	9,040,075	7,693,386
義務的経費	2,352,745	2,032,519	2,418,152	2,950,183
投資的経費	1,097,206	1,975,110	2,542,936	1,308,911
うち普通建設事業	1,079,344	1,930,405	2,457,452	471,993
その他	2,608,002	3,032,684	4,078,987	3,434,292
過疎対策事業費	1,689,872	2,275,897	2,985,892	1,464,374
歳入歳出差引額 C(A-B)	394,288	361,738	319,553	380,964
翌年度へ繰越すべき財源 D	23,972	57,273	54,130	122,813
実質収支 C-D	370,316	304,465	265,423	258,151
財政力指数	0.20	0.19	0.21	0.19
公債費負担比率	20.1	14.4	17.4	20.5
実質公債費比率	12.9	7.3	10.6	14.1
起債制限比率	-	-	-	-
経常収支比率	81.1	82.7	90.4	95.2
将来負担比率	58.7	33.5	123.1	106.3
地方債現在高	6,657,448	7,087,209	10,401,707	9,321,918

(資料：総務課)

なお、本町の地域振興にかかわる制度指定は表10のとおりである。

表10 地域指定

指 定 名 (略 称)	指 定 年 月
過疎地域	昭和45年5月公示(全域)
振興山村	昭和45年12月指定(旧豊川村・旧中津川村)
豪雪地帯	昭和38年11月指定
(特別豪雪地帯)	昭和46年10月指定
辺地	昭和37年4月指定
奥地等	昭和40年1月指定
積雪寒冷地	昭和31年4月指定
農工地域	昭和49年3月指定
農振地域	昭和47年
広域市町村圏	昭和45年
地方生活圏	昭和45年
特定農山村地域	平成5年9月指定
地方拠点都市	平成6年9月指定

3) 施設整備の水準

飯豊町は、豪雪、辺地等厳しい自然環境下におかれているものの、施設整備は、これまで計画的に進捗が図られている。

表11 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末	令和6 年度末
市町村道						
改良率 (%)	37.0	42.7	55.1	60.6	61.4	61.5
舗装率 (%)	26.7	42.0	57.0	66.0	66.8	67.2
農道						
延長 (m)	155,376	136,172	138,417	132,755	132,755	132,755
耕地1ha当たり農道延長(m)	62.3	54.6	55.5	—	—	—
林道						
延長 (m)	106,761	115,476	98,046	90,841	90,841	87,178
林野1ha当たり林道延長(m)	4.9	5.3	4.5	—	—	—
水道普及率 (%)	82.7	88.1	95.0	97.2	98.5	98.6
水洗化率 (%)	—	—	47.7	70.9	90.1	91.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.7	0.7	—	—	—	—

(資料：地域整備課、農林振興課)

(4)地域の持続的発展の基本方針

1) 基本理念

飯豊町では「飯豊町総合計画」(昭和49年(1974年)策定)に引き続き、「新飯豊町総合計画」(昭和62(1987)年策定)、「第3次飯豊町総合計画」(平成13(2001)年策定)、「第4次飯豊町総合計画」(平成23(2011)年策定)そして、「第5次飯豊町総合計画」(令和3(2021)年策定)においても「住民主体のまちづくり」を理念として、計画づくりやその事業化に取り組んできた。今後の新しいまちづくりを推進するにあたって、これまでの住民参加「手づくりのまち」の基本的な考え方を継承し、この理念に照らし合わせた施策や事業を展開していく。

本計画では第5次総合計画の「やっぱり、飯豊で幸せになる」を基本理念とし、飯豊に住んで良かった、町を出ていった人が飯豊に戻って生活をしたい、都会で生活している人が飯豊で生活してみたい、“やっぱり、飯豊で幸せになる”こんな声が聞こえてくるまち、次世代を担う子どもたちからこれまでの飯豊町を築いてきたお年寄りまで、みんなが笑顔で暮らし続けられるまちを目指す。「暮らし満足度ナンバーワンのまち」実現に向けて未来のビジョンを明確に、複雑化、多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、新たな財源の確保を積極的に行い、幸せに安心して暮らせるまちを構築していく。

2) 将来像

「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」を本町の将来像とし、すべてのステークホルダーとの新しいチャレンジにより新たな田園の息吹を起こす。

- ①町民一人ひとりがいきいきと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できる町を目指していく。
- ②飯豊町の宝である豊かな自然、美しい景観と共生しながら、この資源を守り、次世代に引き継ぐことを目指していく。
- ③地域の個性や特徴を生かした地域づくりを大切に、地域が自ら考え、自ら実践する町を目指していく。
- ④町民の誰もが暮らし続けたいと思う、笑顔あふれる町を目指していく。

3) 基本的な施策

① 人をはぐくむまち

まちづくりの原点である「住民主体のまちづくり」「手づくりのまち いいで」を積極的に推進し、性別や世代を超えて住民一人ひとりが輝き、あらゆる場面で生き生きと活躍できる機会を創出する。

また、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させるとともに、充実した生涯を送るための学習機会の創出や本町の田園景観や自然環境を生かした芸術文化活動を推進する。厳しい自然と闘いながらも共存してきた、したたかでしなやかな生き方、「雪の民の生きる文化」をより深化させた飯豊の芸術文化を発信する人材育成を行う。

② 世代をつなぐまち

誰もが安心して子どもを生み育て、飯豊町に住み続けられるよう、充実した子育て支援や高齢者や障がい者に優しいまちづくりを推進する。

また、心身ともに健康な生活ができるよう、健康づくり活動を積極的に推進するとともに、健康診査や疾病予防対策、地域医療体制の充実により健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康で元気な暮らしができるまちを目指していく。

③ 縁をつむぐまち

人と人との繋がりを大切にし、町内観光資源の利活用により国内外からの観光や交流を促進するとともに、民間企業や教育機関などの研修等の受け入れを積極的に行い、関係人口の創出を図る。

多様なライフスタイルの実現に向け、移住定住の促進や新たな暮らし方、農のある暮らしの普及など、飯豊での暮らしを積極的に発信していく。

また、先人から受け継いできた美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全、活用し、次世代へ引き継いでいく。

④ 郷土をたがやすまち

生活基盤である道路網や情報通信基盤の整備及び活用技術の普及、公共交通の確保、安全で安心な水の提供などの環境づくりを行うとともに、消防、防災、防犯体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

また、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用やエネルギーの地産地消を推進する。また、4R運動【Reduce（ごみの排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）、Refuse（ごみの発生回避）】を積極的に推進し、環境に優しい循環型社会の実現を目指すとともに、脱炭素先行地域として気候変動の要因となる二酸化炭素排出量実質ゼロのまちを目指していく。

⑤ 可能性をひらくまち

基幹的産業である農林業の活性化に取り組み、地域資源を活用したブランド化や地産地消を推進する。また、小さな農山村からの新たな挑戦を継続するとともに、商工業の強化により、買い物環境を整備するなど、地域に雇用を生み出す仕組みを創出して、地域のにぎわいを再現する。

多様な主体との連携を強化し、町民のニーズに耳を傾けながら、町民の視点に立った持続可能な行財政運営を目指していく。

⑥ SDGsのまちづくり

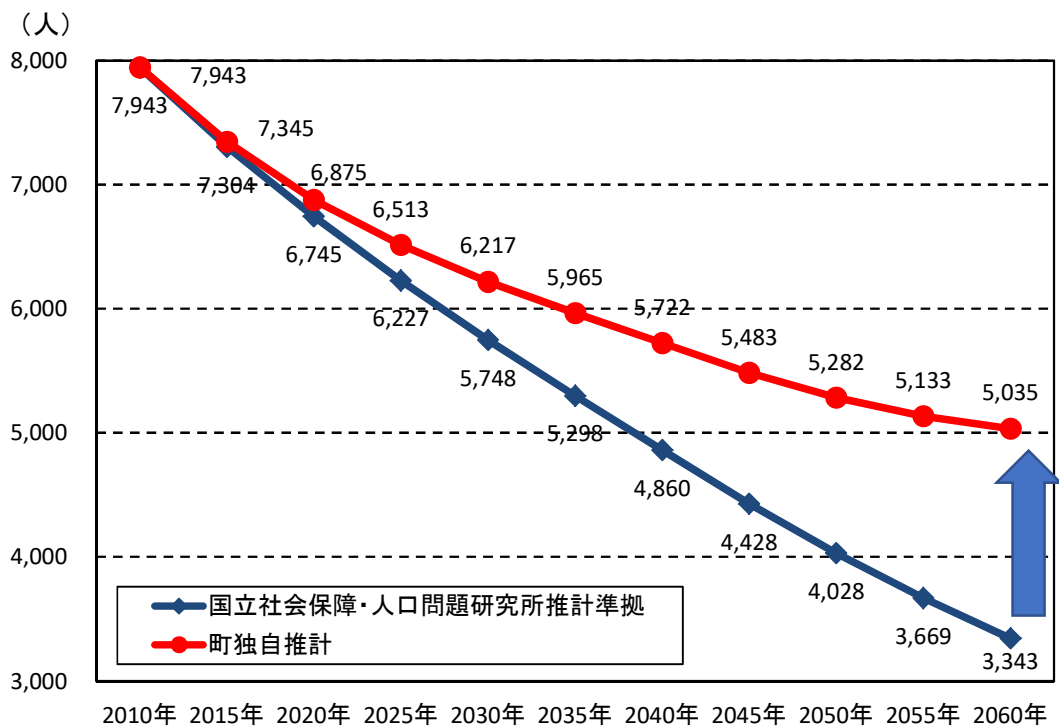
国際的テーマであるSDGsの基本的な理念である「誰一人取り残さない社会の実現」は、「住民主体のまちづくり」をまちづくりの原点としている本町が目指すべき姿であり、第5次飯豊町総合計画の策定にあたっては、SDGsのゴールをより意識して策定している。

今後も町のすべての事業について、多様な主体と連携しながら、地球上で生きる者の責任として常にSDGsを意識した持続可能なまちづくりを目指していく。

（５）地域の持続的な発展のための基本目標

全国的な人口減少の時代に突入し、地方での減少が顕著に進んでいる。この流れは当面続くと予想される。本計画では「飯豊町人口ビジョン（平成27年10月）」の数値目標を基本とし、合計特殊出生率の上昇と転入の促進及び転出の抑制によって、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和7（2025）年の人口6,227人に対し、6,500人程度を維持することを目指してきたものの、令和7年1月1日の人口は、6,203人と目標を大きく割り込み、国立社会保障・人口問題研究所の推計と同程度で人口減少が進んでいる。人口減少は鈍化するものの、減少自体は避けられない状況と推測し、町の抱える諸課題に關与し、まちづくりに参画する関係人口を増やしていくことに加え、町民の定住、健康維持、移住者の増加策を積極的に進める。

■図表1 飯豊町が目指す人口の長期的な見通し



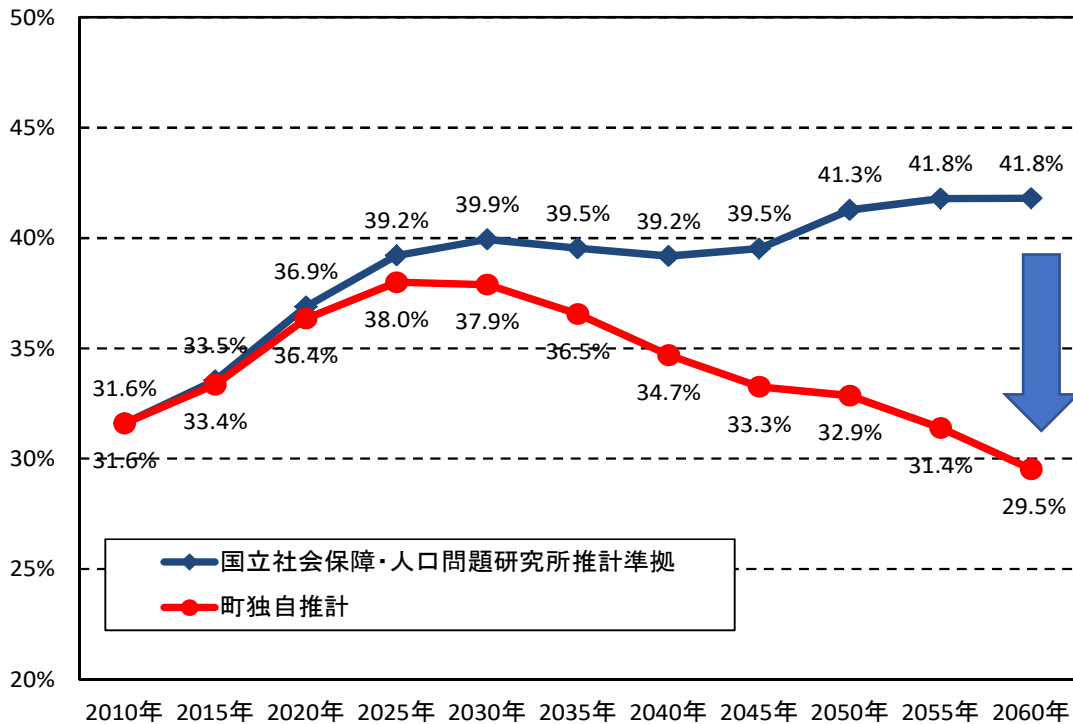
（資料：飯豊町人口ビジョン）

■図表2 飯豊町が目指す人口の長期的な見通し

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.58	1.84	1.92	2.07	2.14	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28	2.28
0～4歳	286	291	272	284	286	288	284	286	284	283	288
5～9歳	293	283	289	271	284	286	288	284	286	284	283
10～14歳	360	287	279	287	269	283	286	288	284	286	284
15～19歳	315	301	260	263	275	260	282	286	288	284	286
20～24歳	314	259	273	245	252	265	260	282	285	288	283
25～29歳	438	322	267	281	252	260	264	259	281	285	287
30～34歳	379	411	311	262	277	249	260	264	258	281	284
35～39歳	349	376	408	310	261	276	248	259	263	258	280
40～44歳	352	338	368	402	306	258	275	247	258	262	257
45～49歳	453	345	333	363	399	304	257	274	246	256	260
50～54歳	594	439	337	327	358	393	301	254	271	244	254
55～59歳	702	572	426	330	320	351	388	297	251	267	240
60～64歳	598	670	552	413	321	312	344	380	291	245	262
65～69歳	433	566	640	530	398	310	302	333	368	282	238
70～74歳	502	396	523	597	497	373	293	285	315	347	266
75～79歳	581	435	349	464	536	449	340	267	260	287	317
80～84歳	543	459	356	289	388	455	389	294	231	225	247
85～89歳	294	367	326	262	216	292	355	304	229	181	176
90歳以上	157	228	306	332	321	301	306	340	332	290	244
総数	7,943	7,345	6,875	6,513	6,217	5,965	5,722	5,483	5,282	5,133	5,035

(資料：飯豊町人口ビジョン)

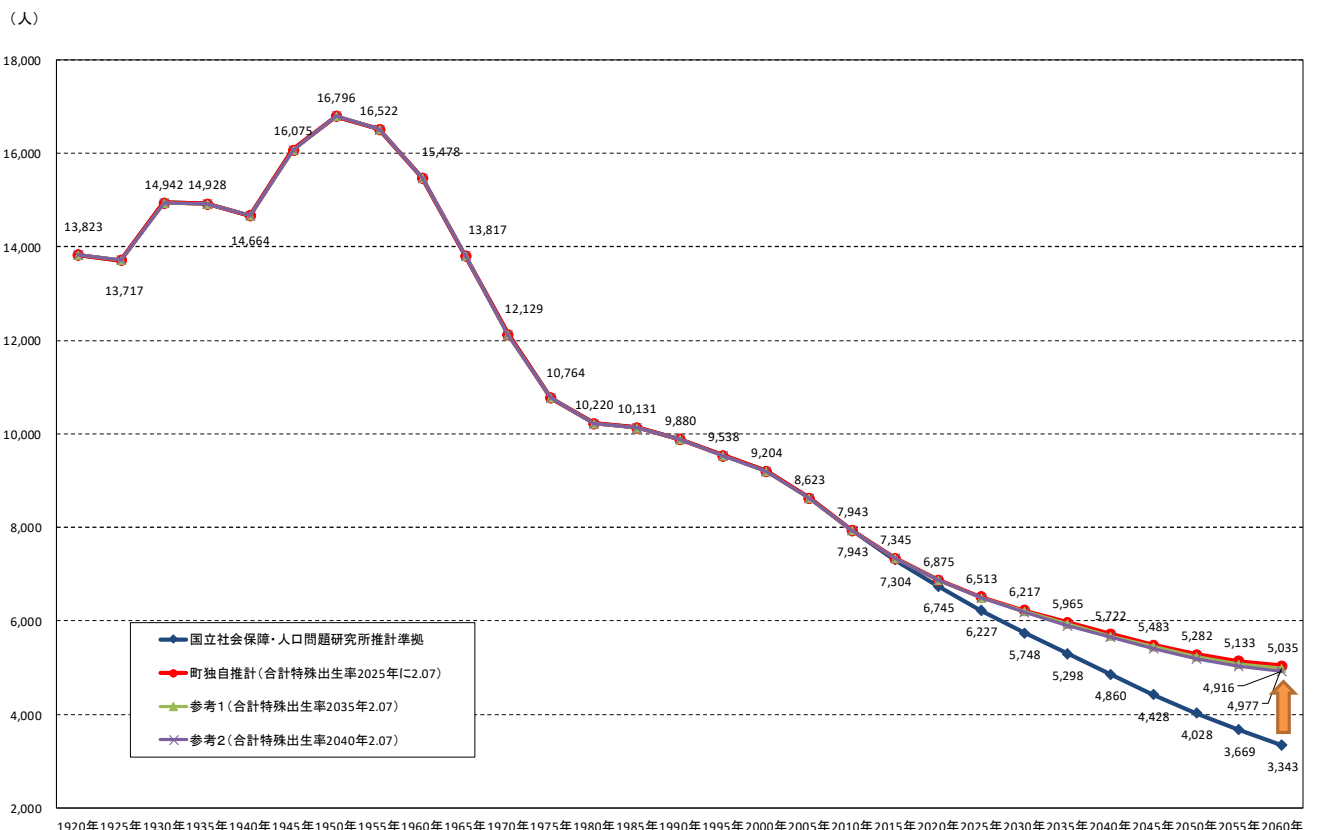
■図表3 飯豊町が目指す高齢化率の長期的な見通し



(資料：飯豊町人口ビジョン)

合計特殊出生率が2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の総人口がおおむね60人程度少なくなると推計される。

■図表4 飯豊町が目指す人口の長期的な見通しの合計特殊出生率比較



(資料：飯豊町人口ビジョン)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の進捗管理にあたっては、三段階の評価体制を設けて検証、評価を行う。毎年、施策の成果及び達成度を明らかにするため、事業を担当する各課で「自己検証」を行い、その後、各課の代表者で構成する庁内調整委員会において「内部検証」を行い、最後に町振興審議会において「外部検証」を行う。

なお、検証結果は、町民に公表するものとし、必要に応じて町民アンケートや意見聴取等を行うとともに、計画や目標の見直しを行い、柔軟かつ着実な進捗管理を行う。

(7) 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「飯豊町公共施設等総合管理計画」において、各種施設の整備計画、長寿命化計画などとの整合性を図ることを規定している。そのことから、本計画に記載された全ての公共施設等の整備にかかる事項については、「飯豊町公共施設等総合管理計画」と整合性を図るものとする。

飯豊町公共施設等総合管理計画（平成28年度策定、令和4年3月改訂）における公共施設等の管理に関する基本方針は、以下のとおりである。

1) 公共施設等の管理に係る方針

① 中長期的な視点でのマネジメント

ア 公共施設

- a 個別施設計画に基づき、保有する公共施設の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据えながら、縮減していく。
- b 新規の施設整備事業については単独施設の抑制を図りながら、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とする。
- c 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれない場合は、廃止を基本とする。
- d 廃止した施設で、売却・貸付等が見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境・治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とする。
- e 今後の財政推計を踏まえた上で、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的な修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減する。
- f 施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しをする。

➤飯豊町遊休公共施設等の利活用に関する基本方針 等

イ インフラ施設

- a 構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメントによる取り組みを推進する。
- b 人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を進める。
- c 今後の財政推計を踏まえた上で、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的な修繕を

実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減する。

- d 役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図る。
- e 既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しをする。
 - > 飯豊町橋梁長寿命化修繕計画、飯豊町町営住宅長寿命化計画、飯豊町最適整備構想（農業集落排水処理施設）等
- f 上水道については、地方公営企業会計という独自性を有しており、独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化はもとより、経済状況や社会情勢に応じた経営全般の視点での検討が必要であり、既に策定されている計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直しをする。
 - > いいで地域新水道ビジョン

② 必要な公共サービスの再構築

- a 民間施設の活用など公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図る。
- b 遊休・余剰資産の売却等により、管理コストの縮減と新たな投資財源のねん出に努める。

③ 協働の推進

- a PPP／PFIなど、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行う。
- b 公共施設にかかる問題意識の共有化を図り、町民の皆様とともに課題解決に取り組む。

④ 地域毎の公共施設等のあり方

- a 合併前の行政区域にこだわらず、相互に関連する公共施設等の立地環境も考慮した適切な配置を行う。
- b 近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図る。

⑤ 耐震化の推進および安全性の確保

公共施設は、災害時において避難所など防災拠点施設として重要な機能を果たすことから、耐震補強が必要な施設については耐震化を進める。また、点検や診断等により異常が認められた場合には、速やかに修繕等を実施し、施設の安全性の確保に努める。なお、施設に危険性が認められた場合や老朽化により今後の利用を見込めない場合には、用途を廃止し、解体等を行うものとする。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進

公共施設等の修繕・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を図る。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

飯豊町アンテナショップ、各種移住定住フェア、相談会に出向き、移住を検討している方をターゲットにした移住相談を実施している。また、飯豊町移住体験ツアー等の開催により、関係人口・交流人口の創出による移住推進を展開するとともに、移住者目線から飯豊町の情報を発信することを目的として移住定住ガイドブックや飯豊町プロモーション映像を制作し、飯豊町で暮らす価値を広く訴求するためのツールとした。令和2年度には町の移住・定住ポータルサイトを立ち上げ、飯豊町での暮らし方や生活支援について紹介を行っている。さらに移住・定住のための「住まい」のマッチングと、空き家バンク制度の活用を促すため、空き家無料相談会を開催し、新規登録物件を確保した。令和元年度には、エコタウン樺（22区画）・添川住宅団地（15区画）を整備し、定住を推進するとともに、飯豊型エコハウスに対する追加の住宅奨励措置を設け、住宅の取得を後押しするとともに、結婚奨励、出生祝、入学祝などの人生の節目に奨励措置を実施してきた。人口減少対策を講じてきたものの、転出超過の状況が続き、人口は減少の一途をたどっている。

身近に自然や農のある暮らしは、その豊かさが見直されている。また、コロナ禍を経て、テレワークなど職住一体の働き方や二地域居住など新たな価値観が生まれ、田園回帰の動きが広がっている。農山村地域での暮らしの良さを再認識するとともに、積極的に発信しながら、多様な働き方、新たな価値観と融合したライフスタイルを提案し、移住定住を推進していく。

表1 空き家相談関係

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
空き家バンク登録件数	0	3	6	4	7	2	4	4	8
空き家バンク成約件数	1	0	2	2	4	3	4	4	1

(資料：企画課)

②地域間交流の促進、人材育成

移住体験ツアーでは、参加者が町内を周遊し、町の魅力や地域資源に触れながら、町民と交流し、その内容をSNSで発信いただいた。ツアーには地域行事への参加を組み込み、暮らしを実際に体験することで飯豊町への移住や定住を考えるきっかけとするとともに、町民とのかわりを通じ、継続的に町とのつながりを持てるよう配慮し地域の担い手となる関係人口の創出を目的とした。過去のツアー参加者の短期農業研修参加、家族や友人を伴っての再来町など、関係人口が増加し、着実に効果が現れている。費用対効果や受け入れ体制など検討が必要であるものの、移住志向の強い方に町での暮らしを訴求する、より移住につながるような事業を展開していく必要がある。

人口減少や高齢化が進む中、地域を支える担い手となりうる関係人口を創出する必要がある。地域ボランティアの受け入れやふるさと住民登録制度の活用により人材を確保し、地域と関係人口との密な連携を図る事業や仕組みを確立することにより、次代を担う人材を育成していく。

(2) その対策

1) 多様なライフスタイルの実現に向けた支援

①移住・定住対策の促進

移住希望者が転入しやすい環境づくりやきめ細やかな情報提供、移住相談を行っていく。また、年々増加している空き家を活用し、移住希望者と地域住民等が気軽集える場を整備するとともに、シェアハウスやゲストハウスの整備支援や住宅リフォーム後の再利用などについて検討していく。さらに、飯豊で暮らすことの豊かさ、飯豊の四季の暮らしを発信し、移住定住につなげていく。

②新たな暮らし方の実現支援

町営住宅や定住促進住宅の計画的なメンテナンスを行うとともに、年齢や家族構成などに関わらず入居できる住宅の整備に民間事業者と連携して取り組んでいく。定住促進住宅については、1ターン就労者等に対する入居資格の緩和に継続して取り組むとともに、単身者等の入居資格の緩和を検討していく。空き家をリノベーションしたシェアハウスなど、新たな暮らし方の普及促進を図るとともに、子育て世代、若者単身者、高齢者など多様なライフスタイルに応じながら、すべての人が安全で安心して暮らせる住宅施策を展開していく。

③農のある暮らしの普及

身近にある「農」を暮らしの中に感じることができるよう、水田や畑を活用した住民イベントや自家菜園、自給的農業の学び、農の教育講座、農のある暮らしの体験、地域コミュニティで交流し楽しむコミュニティガーデン、農家と学校が連携した食育の取り組みなどを行っていく。また、低農薬、有機たい肥、液肥の活用や温暖化対策にもつながる環境共生型農業について学ぶ機会を創出し、環境保全に対する意識を醸成していく。

④結婚を希望する方への支援

結婚の希望を実現できるよう、町内外のNPO法人や団体、組織と連携しながら出会いづくりや婚活支援を行う。地域のまちづくり活動の中から出会いが生まれるような機会づくりを行い、人生をパートナーと共に歩む大切さや、田園での豊かなライフスタイルを共に築いていく喜びを実感できるよう農山村ならではの魅力を発信していく。

2) 国内外からの交流の促進

①いいでツーリズムの確立及び組織強化と人材育成

コロナ禍を経て生まれた新しい生活習慣や価値観の変容に対応し、持続可能な観光業の基盤を構築する。町内外の多様な主体との連携を強化し、広域観光圏の形成を推進する。

②来訪者の受け入れ体制整備と推進

人口減少に伴い域内消費の減少が見込まれる中で、域外市場産業の活性化が重要となることから、国内外からの来訪者をさらに増やすとともに、町内での消費を促すための施策を講じていく。また、国内外に対するプロモーションや情報発信の強化と合わせ、観光ガイドの人材育成の強化等を通じて、受け入れる側の接遇力の向上を図る。

③関係人口の創出と拡大

人口減少や高齢化により地域の担い手不足が進む中において、地域を支える担い手となり得る関係人口の創出を図る。地域と深く関わる機会が多い企業や教育機関の研修受け入れや、帰郷先を持たない都市部の人たちを対象にした里山暮らし、移住体験ツアーなどを積極的に行うとともに、ふるさと住民登録制度の活用、地域ボランティアの受け入れや広域連携などにより多角的に関係人口を創出していく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
移住者数(世帯数)	10世帯	累計37世帯	累計100世帯
新築住宅戸数	10軒	累計84軒	累計100軒

(3) 事業計画(令和8年度~令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
1 移住・ 定住・ 地域間 交流の 促進、 人材育 成	(1) 移住・定住				
		定住促進住宅「いい でハイツ」改修事業	いいでハイツの改修工 事、設備導入	飯 豊 町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・ 定住	移住定住推進事業 (樁住宅団地住宅取 得支援事業補助金)	エコタウン樁の住宅取 得等に助成	飯 豊 町	移住定住の促 進 補助金
	人材 育成	関係人口受け入れ基 盤構築事業	地域資源を活用した 人材育成により関係 人口と交流人口の創 出	飯 豊 町 いいで農村 未来研究所	地域資源を活 用した人材育 成による関係 人口、交流人 口の創出
	(5) その他				
		グリーンツーリズム 推進事業	関係人口増加の事業	民 間	補助金
		交流事業	関係人口・交流人口の 創出	飯 豊 町	
		インバウンド対策事 業	外国客等、交流人口増 対策事業	観光協会	補助金
		観光組織充実支援 補助事業	関係・交流人口に対し ての人材育成	飯 豊 町	
	少子化・婚活事業	少子化・婚活事業に対 して助成	飯 豊 町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

定住促進住宅については、老朽化が進んでおり、維持補修に多大な経費を要することから、計画的な改修、修繕を行っていく。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

1) 農業

① 農家数

飯豊町の農家数は減少傾向にある。平成17年に974戸と1,000戸を割り込み、平成22年には860戸、平成27年には727戸、令和2年には562戸となっている。昭和45年から令和2年までの間に1,409戸減少し、農家数は昭和45年の3割程度まで減少している。

表1 農家の減少状況

	農家戸数	減少戸数	減少率
昭和45年	1,971戸	-	-
昭和50年	1,738戸	233戸	11.8%
昭和55年	1,626戸	112戸	6.4%
昭和60年	1,474戸	152戸	9.3%
平成2年	1,382戸	92戸	6.2%
平成7年	1,227戸	155戸	12.6%
平成12年	1,093戸	134戸	12.3%
平成17年	974戸	119戸	10.9%
平成22年	860戸	114戸	11.7%
平成27年	727戸	133戸	15.5%
令和2年	562戸	165戸	22.7%

(資料：農林振興課)

② 農業就業人口

飯豊町の総就業人口は昭和50年代に入って6千人を割り、昭和60年には5,545人となっている。この中で農業就業人口は、昭和50年に3,687人、昭和60年には2,315人と大きく減少し、平成22年には908人、平成27年には803人となっており、新規学卒者の農業就業がほとんどいない状態で推移し、世代交代なき高齢化が進行している。特に混住化、兼業化、高齢化など生活様式の変化や、農業を取り巻く環境の厳しいなかで、農業経営の縮小や、中山間地を中心に耕作放棄地の増加が見られるなど、将来の食糧自給率の向上も含めた再生への取り組みや、本町農業の将来を担う後継者をいかに育成していくかが、急務となっている。

また、就業人口の減少対策、省力化を図るべく、IoT活用によるスマート農業など新たな技術を取り入れながら、作業の省力化を図り、田園環境を保全、活用し、良質で安全な農業経営を目指していくことも喫緊の課題である。

表2 農業就業者の減少状況

	就業者数	減少数	減少率
昭和45年	4,908人	—	—
昭和50年	3,687人	1,221人	28.0%
昭和55年	2,448人	1,239人	39.5%
昭和60年	2,315人	133人	6.5%
平成2年	1,842人	473人	24.8%
平成7年	1,543人	299人	26.3%
平成12年	1,263人	280人	25.7%
平成17年	1,131人	132人	10.5%
平成22年	908人	223人	19.7%
平成27年	803人	105人	11.6%
令和2年	522人	281人	35.0%

(資料：農林振興課)

③農業の生産

飯豊町の農業生産の主流は「米」である。おいしい米づくり、量より質を目指しつつも生産性を向上させていかなければならない。環境に配慮した有機栽培に取り組む農家がいる一方で、生産効率を優先する農家が依然として多い現状であり、農地の地力は低下している状況にある。耕畜連携により、有機肥料センターでの家畜ふん尿を活用した良質な有機肥料を利用した土づくりを行い、美味しく安全な農産物を生産し、さらなる循環型農業社会の確立を目指していく。

畜産について、繁殖では肉牛子牛の減少から価格が高騰している。肥育では日本黒毛和牛三大ブランド「米沢牛」として枝肉が高値で取引されている。畑作物については、近年ミニトマトや花き栽培を中心とした土地集約型の施設園芸を志向する傾向が見られるなど多様化している。町内では多品目が作付されているものの、自家消費が大部分を占める。農産物をそのまま市場へ出荷している状況であり、いかに付加価値を付けて有利に販売するかが大きな課題である。自然豊かな土地で生産された安心安全な生産物として、飯豊ブランド化を進めるとともに、加工による高付加価値化、雇用創出など農業による産業振興のシステムを確立していく。

④「飯豊・農の未来事業」の推進

「日本一美しい田園散居村」を未来に繋ぐため「飯豊・農の未来事業」により、①地域で生産された農産物の地産地消の推進や、置賜を一つの自給圏とした「置賜自給圏推進機構」と連携し、農業と産業の循環型農村社会の形成を図っていく「持続可能な地域自給」、②稲作から新たな土地利用作物への転換を図る「飯豊型水田利活用」、③農地を保全する対策を講じ農地の保全を図る「農地の有効利用」、④担い手の育成と確保、農業技術の向上を図る「人財確保育成・技術向上」、⑤農業の基礎である土づくりによる“いいで産農産物のブランド化”を推進する「飯豊ブランドの確立」、⑥地域資源を活用して農商工連携を推進し、6次化を図る「6次産業化推進」、⑦都市との交流を積極的に展開し、農業農村の活性化を図る「ひと・ところ・ふるさと交流」の7つを柱としたプランを平成26年度から推進している。平成30年からの第2期計画では、濃厚飼料である子実用トウモロコシを栽培、実証することで将来的な耕畜連携体制の確立を図った。また、若手畜産農家による「いいで黒べこ冬の陣」を開催し、飯豊産米沢牛をPRしてきた。

令和3年度から第3期計画をスタートし、農業者や住民、農業関係機関などと連携しながら、プランに基づき実証検証を重ねて具現化に取り組み、食育、地産地消の取り組みや6次産業化など新たな農業を切り拓き「豊穰の地・飯豊」を未来の子どもたちに引き継ぐ取り組みを推進している。

⑤ 鳥獣対策

近年、野生鳥獣が住宅地や田畑に出没することが多くなってきている。以前は生息が確認されていなかったサルやイノシシが増えているだけではなく、山に生息するクマの頭数も増えていると強く推測される。野生鳥獣の出没が増え、農作物や林産物への被害が大きくなっており、電気柵の設置や追い払い活動による対処だけではなく、罠や狩猟による積極的な個体数の管理を行っていく必要がある。猟友会も高齢化が進んでおり、若者の加入促進が喫緊の課題である。

2) 林業

①森林所有構造

飯豊町の森林面積は 27,781ha で、その保有状況は国有林 5,988ha (21.5%)、民有林 21,791ha (78.5%) である。民有林の保有形態は私有林が多く、所有者の高齢化も進み、所有境界の不明確化が進んでいる。山林保有の複雑な権利関係を調整し、林業経営の近代化を進めていくことが求められている。

②林道整備

林道の整備状況は、令和6年度において31路線、88,163m である。今後の林道網の整備に際しては保育事業を重視する観点から、幹線林道よりも作業道の整備に重点をおき、森林資源の有効活用を進める必要がある。

③林地の有効利用

飯豊町の森林資源は、量・質とも低位にある。昭和30年から40年代に奥地の20,000ha に及ぶ過熟広葉樹の多くが伐採され、スギを中心とした植林が進められてきた。

森林の多面的機能の重要性が叫ばれる中で、今後の林地の有効利用を考えていくにあたっては、従来の植林事業から維持管理を中心とした保育事業と広葉樹の保全とともに、循環型社会に対応した施業計画に重点をおく必要がある。

④特用林産物の生産

木炭生産は、県の約85%を占めているが、生産、需要とも減少しており、付加価値をどのように高めるかが課題である。町では、木炭のPR活動、技術向上のための指導、品評会の開催など普及啓発に努めているものの、後継者対策が課題である。また、森林組合を通じて販売されている特用林産物は、所得に直接結びつく流通体制の検討が必要である。また、木質ペレットやチップ等の活用による産業の育成及び再生可能エネルギーとしての活用にも努めていく。

3) 工業

①工業の概況

a. 事業所数

町内には、建設業37、製造業36の事業所(令和3年経済センサス)などがあるものの、総じて減少傾向にある。我が国の経済は長かった不況を脱し、ようやく回復の兆しが見えた矢先に新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受け、好転している業種とそうでない業種の二極化が進んだ。全体として個人消費は冷え込んでいる状態である。

b. 従業者数

第二次産業の就業人口は平成2年に2,434人まで増加傾向にあったが、以降は減少に転じ、平成17年には2千人台を割り込み、平成27年には1,321人まで減少している。

表3 製造品出荷額等の推移

年	製造品出荷額 (万円)	対前年比 増減率 (%)	年	製造品出荷額 (万円)	対前年比 増減率 (%)
昭和45年	54,512	42.2	平成10年	1,784,923	▲ 21.1
昭和46年	70,829	29.9	平成11年	1,721,871	▲ 3.5
昭和47年	93,085	31.4	平成12年	2,001,152	16.2
昭和48年	168,578	81.1	平成13年	1,689,381	▲ 15.6
昭和49年	225,879	34.0	平成14年	1,639,431	▲ 3.0
昭和50年	243,226	7.7	平成15年	1,721,282	5.0
昭和51年	367,543	51.1	平成16年	1,942,070	12.8
昭和52年	506,343	37.8	平成17年	2,010,526	3.5
昭和53年	487,110	▲ 3.8	平成18年	2,195,606	9.2
昭和54年	517,013	6.1	平成19年	2,512,157	14.4
昭和55年	613,102	18.6	平成20年	2,593,048	3.2
昭和56年	664,115	8.3	平成21年	1,548,772	▲ 40.3
昭和57年	723,831	9.0	平成22年	2,215,441	43.0
昭和58年	816,389	12.8	平成23年	2,438,912	10.1
昭和59年	900,990	10.4	平成24年	2,192,466	▲ 10.1
昭和60年	1,108,528	23.0	平成25年	1,712,239	▲ 21.9
昭和63年	1,393,413	25.7	平成26年	1,790,130	4.3
平成元年	1,657,428	18.9	平成27年	1,802,322	0.6
平成2年	2,061,005	24.3	平成28年	1,847,209	2.4
平成3年	2,147,000	4.2	平成29年	2,126,700	13.1
平成4年	2,156,076	0.4	平成30年	2,148,219	1.0
平成5年	2,261,483	4.9	令和3年	2,059,201	—

(資料：商工観光課)

c. 製造品出荷額等

昭和45年以降、平成5年までの製造品出荷額等の伸びにはめざましいものがあった。しかし、長引く不景気と製造業の国内空洞化を反映して、平成5年から平成11年の間に23.9%の減少が見られた。平成13年以降は徐々に増加し平成20年には259億円台にまで達するも、平成20年に起きたリーマンショック、平成23年に起きた東日本大震災、平成25年には誘致企業の会社統合による本町からの撤退が影響し、平成25年には171億円台にまで減少している。

しかし、令和2年度に町内企業が工場の増設を行ったことと企業誘致により、製造品出荷額については回復の兆しが見えてきている。

②工業団地の概況

町では、昭和49年に土地開発公社を設立し、農村工業導入計画により工業団地の造成と企業誘致に努めてきた。整備した貸工場には、鉛筆製造の新工場を誘致し、令和7年1月から本格稼働した。今後の企業誘致に向けては、新たな工業団地の造成も視野に入れて検討していく。

③地場産業の振興

飯豊町の特産物は、農林産物が主体である。米と肉牛のほかは生産量が少なく、また原料生産の域に留まっているものが多い。すでに町内産のこくわを用いた“飯豊町ワイン”や、町内産の大豆と有機米を100%使用した無添加みそ、地酒、構造改革特区によるどぶろくなど付加価値の高い特産物を作り出しており、さらなる拡充が課題となっている。

農山村には産業（手仕事）に結びつく資源が多くあり、それらの多くは、コストが比較的低いものである。今後は高齢者や女性などから、それらの資源を生かした手仕事や地域の要望に応えるコミュニティビジネスなどを目指す人も出てくることが考えられる。地域の既存の産業がこれらの小さな産業と連携し、“いいで”の名にふさわしい内発型の産業に転換していくことも必要である。さらに、高齢化が著しいという町の現状を踏まえ、非営利事業の推進と併せた福祉産業の拡充なども検討していく必要がある。また、森林資源や雪、さらには地域に土着する菌など、これまであまり顧みられることの少なかった地域資源の活用によって飯豊町の気候、風土に根づいた新たな産業を興していくための研究を進めていくことなども課題となっている。

4) 商 業

①商店数

商業を取り巻く環境は、消費の多様化、近隣商圈の拡大などによって大きく変化しており、地元の商業者にとって厳しさを増している。そのため、商店数は昭和45年に172店あったものが、令和3年には56店と3分の1程度の数となり、減少に歯止めがかからない状況が続いている。

表4 商店数の推移

年	商店数	法人		飲食店数	備考
		法人	個人		
昭和39年	169	12	157	5	商業統計
昭和41年	179		179	4	
昭和43年	174		174	4	
昭和45年	172	1	171	6	
昭和47年	156	1	155	6	
昭和49年	161	6	155	8	
昭和51年	179	8	171	13	
昭和54年	173	11	162	15	
昭和57年	167	16	151	12	
昭和60年	150	19	131	18	
昭和63年	142	18	124	19	
平成3年	131	20	111	17	
平成6年	119	23	96	19	
平成9年	116	28	88	—	
平成11年	118	30	88	—	
平成14年	105	32	73	—	
平成19年	89	36	53	—	

平成21年	81	36	45	—	
平成24年	61	—	—	—	
平成26年	70	—	—	—	
平成28年	64	30	34	—	
令和3年	56	—	—	13	経済センサス

②従業者数

一般商店（卸売・小売）の従事者数は、昭和45年には354人であったが、昭和50年代に入り前半に380人台に増加したものの、後半には360人台と減少している。このように石油ショックを契機に第二次産業は頭打ちとなり、第三次産業従業者が増加している状況の中で、本町の商業従業者は、平成21年は406人、平成24年は275人、平成26年は377人、平成28年は288人と増減を繰り返している。令和3年には263人と商店数の減少に比例する形で従業者数も減少した。

表5 商業従業者数の推移

年	一般商店	飲食店	1店当たり従事者数		備 考	
			一般商店	飲食店		
昭和45年	354	12	2.1	1.2	注：「—」は、商業統計調査対象外	
昭和47年	331	14	2.1	2.3		
昭和49年	338	19	2.1	2.4		
昭和51年	383	36	2.1	2.8		
昭和54年	384	30	2.2	2.0		
昭和57年	363	40	2.2	3.3		
昭和60年	366	49	2.4	3.1		
昭和63年	362	57	2.5	3.2		
平成3年	325	48	2.5	2.8		
平成6年	325	—	2.7	—		
平成9年	392	—	3.4	—		
平成11年	379	—	3.2	—		
平成14年	388	—	3.7	—		
平成19年	367	—	4.1	—		
平成21年	406	—	5.0	—		
平成24年	275	—	4.5	—		
平成26年	377	—	5.4	—		
平成28年	288	—	4.5	—		
令和3年	263	59	4.8	4.5		経済センサス

③年間販売額

年間販売額の推移をみると、一般商店（卸売・小売）と飲食店の総販売額は、昭和45年から年々増加し、平成9年には64億4千万円となった。それ以降は微減で推移してきたが、平成28年には42億7千万円に大きく減少している。令和3年は新型コロナウイルスの影響もありさらに販売額が落ち込み、31億9千万円となった。

表6 年間販売額

(単位：万円)

年	一般商店（A）	卸 売	小 売	飲食店（B）	（A）+（B）	備 考
昭和45年	105,488	11,740	93,748	616	106,104	
昭和47年	114,533	10,561	103,972	814	115,347	
昭和49年	156,497	12,791	143,706	2,321	158,818	
昭和51年	280,932	40,733	240,199	7,940	288,872	
昭和54年	391,234	99,407	291,827	12,169	403,403	
昭和57年	465,011	68,550	396,461	20,740	485,751	
昭和60年	477,844	61,146	416,698	25,186	503,030	
昭和63年	446,809	73,250	373,559	25,196	472,005	
平成 3年	483,687	88,223	395,464	27,232	510,919	
平成 6年	507,126	119,809	387,317	31,764	538,890	
平成 9年	644,874	74,363	570,511	—	—	注：「—」は、 商業統計調査 対象外
平成11年	533,539	120,276	413,263	—	—	
平成14年	522,320	121,030	401,290	—	—	
平成19年	529,123	112,256	416,867	—	—	
平成24年	366,200	84,800	281,400	—	—	
平成28年	427,104	52,681	374,423	—	—	
令和 3年	319,300	55,500	263,800	—	—	経済センサス

④首都圏への販路拡大

平成26年度に「高円寺純情コミュニティカフェ&ショップ IIDE」をオープンした。これは首都圏の拠点として、町内産物の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住の窓口機能の役割を果たし、「チャレンジショップ」として、町内の生産者が直接店頭で対面販売し、消費者の反応やニーズを直接学び、販路の拡大等に繋げることを目標にした取り組みである。今後は移住定住や関係人口の創出を図るため、販売拠点の役割だけでなく、交流拠点としての役割を強化する必要がある。

5) 観光・レクリエーション

①観光・レクリエーション需要

本町では台湾を中心としたインバウンド客をターゲットに、日本の農山村文化や雪の体験を目的としたプランによる観光振興を行っている。また国内からは、同じく農山村体験として都市部からの教育旅行や、大学のフィールドワーク等の需要が高まっている。水没林や田園散居集落景観など従来からの資源をうまく活用し、地域を巻き込んだストーリー性のある観光コンテンツ、エリアブランディングを行い、積極的な情報発信により集客力の高い観光資源をつくる必要がある。

②町内施設の現状

かつて本町の観光資源は、飯豊連峰の登山口が主なものであった。昭和55年に“白川ダム”が完成し、上流地域の再開発と都市と農村の交流を主眼とした観光拠点“自然活用村”が設置されて産業化の第一歩を踏み出した。平成に入り、周辺には、山形県による“源流の森”の整備や宿泊・滞在型、体験型の施設が整備されてきた。さらに、萩生地区のどんでん平ゆり園や、東部地区における“いいで添川温泉しらす荘”や“道の駅”と“物産館”の一体的な整備などが行われており、他の地区においてもさまざまな観光施設が整備されている。しかしながら、年月の経過とともに、施設の老朽化や設備の不具合が多々発生しており、施設の維持管理は大きな課題である。

(2) その対策

1) 大地と自然を生かす農林業の強化

①地域製品のブランド化・促進

米や米沢牛、そばや放牧酪農牛乳など、本町で生産される特色ある農産物についてブランド化や新たな商品開発を促進し、積極的に町内での6次産業化を進めるとともに、支援を行う。

また、宇津沢かぼちゃなどの地域伝統野菜のブランド化を積極的に推進するとともに、新たな特産品の開発により競争力のある力強い農林業の振興と活性化を目指していく。

②地域循環共生型農業の振興

農産物に対する消費者の安全・安心志向の高まりや生産者の販売方法の多様化が進む中で、消費者と生産者を結び付ける地産地消の取り組みを推進する。地産地消を通して、食と農の関わりや伝統的な食文化について理解を深めるため、食育に取り組んでいく。また、学校給食において地域農産物の利用を促進するとともに、町内の飲食店や高齢者福祉施設等の多様な施設、形態における地場産物の利用の拡大に向けた取り組みを行っていく。

③新規就農林支援の促進

農林業の持つ多面的な機能や豊かさが見直され、農林業に魅力を感じ、職業として選択する若者が増えつつある。就農林希望者への相談体制を確立し、農林業体験や研修の受け入れにより担い手を育成し、新規就農林者に対する支援を積極的に行う。新規就農林するにあたりハードルとなる、住宅・農地・技術・資金について、農林業団体等と連携してきめ細やかに対応する。

④営農環境の整備と営農体制の再構築

中山間地域等の条件不利地域において、農業農村の活性化を図るため、農業生産基盤と農村生活環境等の整備を行うとともに、耕作放棄地解消の取り組みを行う。また、畑作新規就農の促進のため、小さな区画で様々な野菜を栽培する「多品目少量栽培」による、リスク分散と病害虫対策についても検証を進めていく。引き続き集落営農に取り組み、農地の集約化を促進するとともに、担い手となる人材の育成、農業経営の法人化、認定農業者数及びGAP農家数の拡大を積極的に推進する。

その他にも、野菜や花き、果樹などの栽培による経営の多角化や高収益作物作付けへの転換を推進し、農業従事者の所得向上や収支の安定化に向けた取り組みを強化していく。

⑤農業の高度化促進とバイオマスエネルギー戦略の推進

農作業の負担軽減や作業時間の短縮、農産物の品質向上に期待できるスマート農業を推進

していく。スマート農業を推進していくうえで、モデル地域を指定し、土地利用型と施設（ハウス等）型でスマート農業に適した農作物や農作物に応じた成長管理システム等の検討及び実証を行い、多様な主体とともに実現に向けた具体的取り組みを行っていく。また、令和2年度に稼働した「ながめやまバイオガス発電所」で生じる液肥についても様々な作物において活用の検証を進めていく。令和7年度に脱炭素先行地域100の選定を受け、新たにバイオガス発電所を整備する計画であることから、実現に向けて事業を推進していく。

⑥地域に即した林業・林産資源活用システムの構築

町の面積の84%を占める森林を適正に管理するため、森林境界の明確化と森林資源の賦存量調査を行う。調査後、随時森林所有者に対する意向調査を行った上で、経営に適した森林から順次適切な主体による整備を行い、並行して、整備する森林に至るための林道を整備していく。森林の整備にあたり、区域分けを行い、50年から100年の期間で森林の再生が図られるよう、主伐期を迎えた天然林の皆伐や複層・混合林化を行うとともに、搬出された材の用材利用やバイオマス利用、山菜やきのこ等の特用林産の活用を積極的に推進していく。町内5財産区が持つ広大な森林を中心に整備を進め、併せて、適地適作や森林が担う防災、水源かん養等の機能の観点から、皆伐を行わない箇所、人工林の天然林化が必要な箇所、用材生産に適した箇所等の見直しを行う。また、施業効率化に向けた機械化、林道整備の在り方を検討するとともに、他業種連携による森林整備主体及び自伐林業家等小規模経営体の育成を図る。

⑦森林空間の多面的利用と木育の推進

最上川流域の源流地域として、森林の多面的機能や林業に対する理解を促すため、森林空間における体験や学習等の場として総合的な活用をしていく。また、森林を参加型で管理、保全、活用し、交流人口や関係人口の創出を図る。さらに、木と触れ合い、木に学び、木の活用について考える木育の機会を創出する。

⑧鳥獣対策

野生鳥獣の出没は単純に個体数が増えただけではなく、里山を含む森林が荒廃していることに起因していると考えられる。特にクマに関しては、長く続いたナラ枯れ被害により食糧となる木の実が減少したことから、餌を里に求めるようになったと推測される。野生鳥獣と人の生活圏が重ならないよう、町と地域が協力して里山の管理と活用を積極的に行い鳥獣との緊張関係を維持し、被害軽減対策を講じる。また、奥山は野生鳥獣の貴重な住処だが、ナラ枯れの侵入によるエサ不足も指摘されていることから、県や関係機関との連携により対策を検討する。

2) 産業振興と専門人材育成への挑戦

①スマートタウンの推進

電動モビリティ地域共創コンソーシアムや飯豊町起業支援施設を中心としながら知の集積を活かし「交流人口の拡大」「雇用の創出」「人材育成」を軸として、産学官金民の連携強化により環境に配慮された総合的な移動支援体系を検討し、誰もが利用できる新しいモビリティ社会のモデルを構築する。また、高度専門人材を育成し、関連する新産業や付加価値の高い産業を集積するとともに、生み出した産業の活性化を図るため、子どもたちが最先端の技術に触れ、学ぶことができる環境と機会を提供する。産業振興だけの取り組みとするのではなく、町民の環境問題への意識の高揚にも努める。環境への負荷が少ない新たな産業の創出と振興により、最先端科学技術を取り入れた新しい農村、スマートタウンの実現に寄与する。

3) 商工業の強化

①にぎわいと利便性を高める商業の再生

商工会と連携し後継者のいない商店等の事業承継を支援するとともに、商店のない地区や買い物が不便な地区に、空き家等を活用した地域コミュニティ型コンビニやそれに準ずる機能を持つ施設を整備する取り組みを行っていく。また、経済資源の域外流出による産業衰退を防ぐため、継続してプレミアム商品券発行事業を行い、地域内の経済循環による地域相乗効果を図り、持続可能な商工業の支援を行う。

②企業間連携による新たな事業の創出と企業活動へのSDGsの導入促進による商工業振興

積極的な事業展開を行う企業に対して柔軟な補助事業等を展開し支援を行うとともに、企業間での連携を促進・強化し、付加価値が高く収益性の高い新たな事業の創出を図る。

企業活動へSDGsの導入を促進し、持続可能な商工業の振興を目指していく。本町の豊かな自然環境を守り続けていくため、企業から排出される廃棄物やエネルギーを有効活用した新たな商品の開発等を促進し、SDGs未来都市の責務として、環境に配慮した企業活動を推進するとともに、環境問題に対して責任を持って行動できる企業の育成を図る。

4) 流通の拡大促進

①地域産品等の対外販売戦略の再構築

東京都杉並区高円寺に設置している「飯豊町アンテナショップ」を首都圏の拠点として、町内産品の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住の相談窓口機能の役割を果たしていく。「チャレンジ販売」の利用者を増やし、町内の生産者が直接店頭で対面販売し、消費者の反応やニーズを直接学びながら、販路拡大などにつなげていく。また、アンテナショップ以外の販路を持つことも安定的な経営基盤の構築につながることから、「マルシェ」等の事業展開を図り、経済の域内循環と販路拡大に向けた取り組みを行う。

②新たな産業基盤を構築するためのワーキングスペースを活用した事業連携・異業種間連携の促進

交流拠点としてのワーキングスペースを活用し、新たな地域産品や技術、サービス等の開発、流通に向け業種の垣根を越えた事業連携や異業種間連携を促進しながら、持続可能な新たな産業基盤の構築を図る。

5) 多様な働き方の推進

①多様な就業機会の拡充・事業拡大の支援

町内企業の雇用拡大に向けた取り組みを助長するため、新製品や新技術開発、設備投資支援、従業員を新たに雇用し、事業拡大を目指す中小企業の取り組みに支援する。町内の農業者や農的暮らしに魅力を感じ移住を希望する方のために、町内企業や関係機関と連携しながら、農工連携や季節雇用を求める企業等による協同組合の設立等を推進し、様々な業種において多様な就業機会を創出できるよう環境を整備する。人や企業の東京一極集中からの脱却と、地方への分散が促進されている。町内のネットワーク整備を促進し、IT系の業務に従事する方や働く場所を選ばない業種に従事する方に移住先として認識してもらえるよう環境整備を行い、多様な働き方の実現を推進していく。

②起業支援

会社や組合に就職するという就業形態の他に、自ら経営者として起業する働き方や、同じ志を持つ仲間と労働者協同組合等を組織化して起業する形態など、多様な働き方が求められて

いる。地方の社会や経済の新たな変革の担い手として、都市部からのスキルとネットワークを生かした移住者と町民が連携し、町内企業と連携する形での新しい働き場の創造を支援していく。副業、兼業を問わず、地域を拠点に自らの力を発揮したい意欲を持つ若者等の取り込みに向け、地域ニーズの掘り起こしと発信、地域関係者や実践者との交流など、近隣市町及び企業との連携を目指す。

6) 国内外からの観光・交流の促進

①観光資源のさらなる発掘と活用

社会情勢等によっても変化する多様な旅行や観光ニーズに的確に対応するため、魅力ある観光商品の提案や新たな観光資源の発掘を行う。ワーケーションやマイクロツーリズム、産業観光などのニューツーリズムを積極的に推進し、これらに対応したコンシェルジュ（案内人・ガイド）サービスの導入を図る。また、飯豊山を望む白川湖の水没林の景観や地域のストーリーを活かし、魅力的な施設と体験の提供により観光消費拡大を目指す。

②観光モビリティの開発と普及

観光開発と併せ、二次交通として地域内移動システムの体制整備を図る。町のエネルギー政策と連動したシステム構築に努める。

③いいでツーリズムの確立及び組織強化と人材育成

白川湖の水没林、田園散居集落景観や雪資源を活用した集客力のある観光コンテンツの提供とあわせ持続可能な観光業の基盤を構築する。町内外の多様な主体との連携を強化し、広域観光圏の形成を推進する。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標（2030年）
学校給食の町内自給率 （主要品目別）	50%	50%	80%
新規就農者数	3人	累計7人	累計30人
森林整備管理面積 （町有林、管理受託）	218ha	218ha	250ha
新産業分野での創業による雇用数	—	累計10人	累計150人

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備					
	農業	団体営(整)農業集落排水事業 (手ノ子地区・集排水処理施設)	手ノ子地内の集 排水処理施設その 他の整備事業	飯 豊 町		
		団体営(交)水利施設等整備事業 (白川3地区・用排水路整備) L=388m	添川・黒沢地内 用排水路の改修 事業	白川土地 改良区		負担金
		団体営 農地耕作条件改善事業 (飯豊6地区・用排水路整備)	樺地内JR横断水 路拡幅・排水路 の改修事業	飯 豊 町		
		団体営・農地水路等長寿命化・防災 減災事業のうち防災減災事業 (野手ヶ沢、二重平堤)	黒沢地内・添川 地内のため池廃 止2箇所	飯 豊 町		
		団体営・農地水路等長寿命化・防災 減災事業のうち防災減災事業 (飯豊7地区)	樺地内の用排水 路2箇所の改修 事業	飯 豊 町		
		団体営(交)水利施設等整備事業 (中ノ目地区・用排水路整備) L=590m	萩生中ノ目地内 排水路の改修事 業	飯 豊 町		
		県営(防)用排水施設等整備事業 (飯豊地区・排水路整備) L=3500ha 外	黒沢平田沢ため 池、添川坊山た め池の堤体及び 下流水路の改修 事業	山 形 県		負担金
		県営(防)用排水施設等整備事業 (中津川地区・用水路整備) L=2224m	中津川地内共栄 堰の改修事業	山 形 県		負担金
		県営(競)農地中間管理機構関連農 地整備事業 (上郷地区・区画整理等)A=29.1ha	上郷地区の農業 基盤整備(区画 整理)事業	山 形 県		負担金
団体営・農地水路等長寿命化・防災 減災事業 農地防災減災事業(北向堰)		小白川上郷地区 に揚水する北向 堰頭首工改修工 事	山 形 県		負担金	

		県・(競)農業競争力強化農地整備事業(中郷)	小白川中郷地区の農地整備(区画整理)事業	山形県	負担金
林業		町営分収造林事業 保育 26ha 間伐 50ha	町営分収造林地の保育・間伐事業	飯豊町	
		森林病虫害等防除事業	森林病虫害被害木の防除・伐採事業	飯豊町	
		森づくり支援事業 里山林整備	人と野生動物の生活圏を隔てる緩衝帯を設置する事業	飯豊町	
		林業・木材産業循環成長対策交付金事業	高性能林業機械の整備	飯豊町	
(5) 企業誘致					
		工業振興事業	町内工業振興事業	飯豊町	
		新産業集積事業	新産業の集積	飯豊町	
(6) 起業の促進					
		中小企業振興事業(創業支援含む)	町内企業の商工業の支援	民間	補助金
(7) 商業					
その他		地域商店持続化支援事業	地域商店の持続支援	飯豊町	
		商工関係組織育成事業	商工関係の組織・人材育成	飯豊町	
(9) 観光又はレクリエーション					
		手ノ子スキー場管理運営事業	手ノ子スキー場管理運営	飯豊町	
		手ノ子スキー場施設設備整備事業	手ノ子スキー場施設整備	飯豊町	
		フォレストいいで、白川荘改修事業 (総合交流促進施設・自然環境活用センター)	町内宿泊施設の改修・設備改修	飯豊町	
		しらすぎ荘改修事業	町内宿泊施設の改修	飯豊町	

	観光施設改修事業	町内観光施設の改修	飯 豊 町	
	飯豊町地域農産物等活用型総合交流促進施設改修事業	農家レストランエルベの改修	飯 豊 町	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
第1次産業	生産振興支援事業	飯豊町が独自に選定する特定振興作物の作付けに対し助成を行い、転作田を活用した作物の生産を振興し耕作放棄地の発生を抑制する	飯 豊 町	高収益作物の助成による農地の維持と農業の促進
その他	プレミアム付商品券発行事業	町内消費の促進	商 工 会 飯 豊 町	町外から町内への流れを促進し、域内消費を図る。町外への流出を防ぐことで持続可能な経済へシフトする。 補助金
(11) その他				
	多面的機能支払交付金事業	農地の保全活動	地 域	交付金
	国営造成施設管理体制整備促進事業	国営用排水施設の管理事業	飯 豊 町	
	中山間地域振興対策事業	中山間地域において、集落で5年間の活動を定めた協定を締結して行われる、農用地を守り、多面的機能を増進する活動に対して交付金を支払う	飯 豊 町	

		観光資源広告宣伝事業	観光資源の広告 宣伝	飯 豊 町	
		飯豊・農の未来事業	農産物の生産活 動を通じて、食品 安全や環境保 全、クリーンなエ ネルギー、地産 地消、技術革新 などに取り組み 持続可能な生産 活動を目指す	飯 豊 町	
		新規就農支援事業	就農の促進と早 期定着を図るた め、家賃及び機 械施設取得に対 して支援	飯 豊 町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
飯豊町全域	製造業、旅館業、情報サービス業、 農林水産物等販売業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

集落排水設備等、農業施設については、機能的かつ効果的な整備を行っていく。

スキー場については、人口減少等により利用客が減っていることから、利用状況を考慮した施設の維持管理に努める。

観光施設については、維持補修に多大な経費を要することから、計画的な改修、修繕を行っていく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

1) 情報化

行政サービスの更なる向上を目指し、住民サービスの利便性向上と効率化を図るため、ICT、IoTを活用したデジタル化が課題となっている。行政手続きのオンライン化やデジタル化については、今後、実現に向けての庁内組織全体での課題検討が必要である。

また、人口減少や都市への一極集中が進む中で、農林水産業、観光、医療、教育、防災等における地域課題の解決策の一つとして、ICT、IoTによるヒトやモノの情報通信技術の効果的、積極的な利活用により「Society5.0」の実現を図っていく必要がある。過疎地域など条件不利地域においてもデジタル技術を活用して、時間や空間といった制約を超え、田園環境の中での魅力的な学びと働き方の可能性が広がる。ICT、IoTは日常生活、医療介護、経済活動の維持にも必要な技術であり、地域住民の理解やデジタル社会における情報リテラシー（情報・データの管理、活用）能力の向上と普及を図っていく必要がある。また、新しい時代に活躍する人材を育成するため、小中学校からICT機器を積極的に活用した教育を推進する。なお、光ファイバ等の高速ブロードバンド基盤についてはほぼ100%整備が進んでいる。

表 町内光ファイバの世帯整備率

(単位：%)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
世帯カバー率	99.96	99.96	99.96	99.96

(総務省：ブロードバンド基盤整備率調査)

(2) その対策

1) 情報通信基盤の整備・活用

①情報通信基盤の整備と活用

町民生活の利便性向上と地域活性化を進めるため、5G（第5世代移動通信システム）のほか、IoT、AI等の新技術の導入等、情報通信基盤の更なる拡充を図る。ICT、IoTの活用によりデジタル行政を推進し、行政サービスの利便性向上と効率化を図る。

②情報通信技術（ICT）の活用のための組織、人づくり

情報通信基盤やデジタル技術を活用した地域課題解決のために、企業や研究機関との連携や専門的人材の受け入れとデジタル人材の育成活用と連携方策を模索する。人的基盤を強化するとともに、情報格差を作らず、誰も取り残さない町民参加型の支援体制づくりを検討していく。加速化する人口減少と少子高齢化による担い手不足をはじめとする諸課題に対応するため、IoTやAIを用いた解決策の模索とデジタル化を段階的に進めていく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標（2030年）
デジタル化を活用した行政サービス提供	—	3件	10件

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
3 地域に おける 情報化	(3) その他				
		地域情報化推進事業(光ファイバ 保守)	光ファイバ網の保守	飯 豊 町	
		地域情報化推進事業(地上波デジ タル放送受信基盤整備事業)	地デジ設備の整備、 保守	飯 豊 町 民 間	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

1) 道路

飯豊町の道路網は、国道113号を根幹とし、これに連絡する県道9路線、町道372路線、農林道からなる。

表1 道路の状況（令和7年4月1日現在）（単位：m、%）

区分種別	実延長	改良済		舗装済	
		延長	改良率	延長	舗装率
国 道	11,242	11,242	100.0	11,242	100.0
県 道	54,555	53,143	97.4	51,443	94.3
町 道	272,391	167,454	61.5	182,915	67.2
1 級	31,065	29,344	94.4	29,169	93.9
	54,858	45,911	83.7	48,882	89.1
	186,468	92,199	49.4	104,864	56.2

（資料：地域整備課）

道路整備は計画的に進んでいるものの、町民の道路整備要望は依然として高い現状にあり、中長期的な道路整備基本計画のもと計画的に町内の道路ネットワーク整備を進める必要がある。

①広域幹線道路

国道113号は、本町唯一の広域幹線道路である。町内延長は11.2kmである。新宇津トンネル完成後は、落合地内の交通危険箇所が解消された。また、手ノ子地内では拡幅改良が進んでいる。

国道113号のバイパス化が行われた区間については、道の駅（休憩施設）及び観光物産館が完成し、道路利用者への利便性の供与とともに、沿道の魅力づくりと町のイメージアップに貢献している。

本町と隣接する福島県の会津圏域へ通じる林道飯豊桧枝岐線については、平成25年度に開通したものの、わずか1か月余りで豪雨により不通となった。その後、復旧工事が進み、平成27年度に再開されたが、維持管理については修繕などの維持費等、課題が多い。

東北中央自動車道の区間供用、格子状骨格道路ネットワークを形成する地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の整備事業が進められており、雪や自然災害に強い道路整備事業や交通安全対策事業が行われている。

②域内幹線道路

飯豊町を走る県道は、主要地方道3路線、一般県道6路線、総延長54.6kmであり重要な基幹生活道となっている。なかでも、主要地方道米沢飯豊線及び長井飯豊線は本町の縦軸をなしており、重要路線として機能している。

③域内生活、生産道路

町道は372路線、総延長278.8kmあり、改良率61.5%、舗装率67.2%となっている。散在集落の多い本町では農道は生活道路としても重要な機能を果たしており、全町的な道路網の一環として位置づけ、一体的に整備を進める必要がある。

また、本町を貫流する置賜白川に架る橋りょうは狭隘箇所が多いため、その架替が必要になっている。橋りょうは、永久橋166か所、総延長2,688mとなっており、数が多くしかも狭隘な橋梁や老朽橋が少なくないので、計画的に改良整備を進めていく必要がある。

④道路の付帯施設及び歩道、自動車道等

自動車の通行が優先されてきた道づくりから、環境保全や健康づくり、レクリエーション的な要素が重視され、徒歩や自転車での快適な移動ができる道づくりへの転換が求められている。高齢者や障がい者の利用に配慮し、バリアフリー化や歩道の緑化、ポケットパークの整備、集落や公共施設を結ぶ歩道、自転車道等の整備を進めていく。

2) 公共交通

一人に1台の車が不可欠な農山村集落の暮らしにおいて、車を運転できない子どもや学生、高齢者など交通弱者に対する移動手段をどのように確保していくかが、重要な行政課題となっている。

また、令和4年8月の豪雨により区間運休を余儀なくされたJR米坂線については、沿線自治体および関係各機関と連携し、協議を行っているものの、復旧の見通しが立っていない。少子高齢化が進むなかで、地域の実情にあった公共交通サービスの提供が急務であり、高齢者や障がい者がデマンド交通を利用して外出しやすい環境を整備することによって、積極的な社会参加や高齢者の健康増進と生き甲斐づくりに貢献するとともに、駅及び周辺のバリアフリー化などの環境整備をしていくことも重要な課題となっている。

スクールバス混乗や福祉車両の利用など新たな公共交通手段の整備を検討するとともに、当該車両へのEV（電気自動車）導入等、環境負荷軽減と両立した公共交通のあり方を検討する。

① デマンド交通

飯豊町の主要な公共交通であった路線バスは、自家用車の普及や少子高齢化・過疎化が進む中で、高齢者等の交通弱者の足としての役割を十分に果たすことができず、年々利用者が減少し廃止となった。このような背景のもと、平成17年に利便性の向上と交通空白地帯の解消を目的として、デマンド交通システムを導入し、自らの交通手段を持たない高齢者や学生等いわゆる交通弱者にとって、戸口から戸口を結ぶ新たな乗合公共交通として定着している。しかし、利用料金のみでは運営経費をまかなえず、年々利用者数が減少している中において、町が多大な財政負担をしている現状である。

一次交通であるJR米坂線（令和4年8月からは代行バス運行）の持続的な運行と二次交通であるデマンド交通等の継続により利便性の向上を図りながら、移動のための新たな公共交通システムを開発していくことが求められている。

② 鉄道交通

JR米坂線は、町内に3駅を有する公共交通機関である。萩生駅及び手ノ子駅は無人駅となっているが、羽前椿駅は昭和60年からJR東日本から業務の委託を受け、飯豊町観光協会が乗車券類の発売や情報提供等を行ってきた。JR米坂線は、高校生の通学や観光の手段として不可欠であり、早期の復旧が望まれている。関係市町村と連携し今後の公共交通のあり方を継続的に協議しながら、利用者の利便性向上等に取り組んでいく。

3) 交通安全

飯豊町の交通事故の発生状況は表 2 のとおりである。道路整備の促進や生活行動の拡大傾向により、道路交通への依存度はますます増加する傾向にある。本町においては年々高齢化が進み、交通弱者といわれる高齢者の交通事故が増加しているが、交通安全啓発活動により令和 2 年度は減少している。また、町外、県外者の通過車両が多い、国道 113 号での事故も年々増加しており、交通事故のない安全なまちづくりのため、総合的な交通事故防止対策に取り組むことが必要である。積雪時の交通安全の確保については、道路除雪の充実により自動車通行への支障は少なくなってきた。しかし、幅員の狭い道路や歩道などは、除雪車による対応が困難であると同時に対象範囲が広く、対応できないところもある。また、高齢者宅などについては、住民の協力も得ながら除雪体制の整備を図っている。

表 2 交通事故の実態

(単位：件、人)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
発生件数	37	60	44	47	39	42	38	43	31	38	30	26	
死傷者	計	45	81	56	67	53	64	53	61	49	54	42	38
	死 者	0	1	0	1	2	0	0	1	1	0	1	1
	傷 者	45	80	56	66	51	64	53	60	48	54	41	37

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
発生件数	30	19	13	26	25	4	10	11	17	13	
死傷者	計	37	23	14	32	34	6	16	19	14	
	死 者	0	1	0	1	0	1	0	0	2	1
	傷 者	37	22	14	31	34	5	16	19	22	13

(資料：住民課)

(2) その対策

1) 輸送・交通手段の再構築

①レジリエンスのある道路網の整備・再構築

道路網の整備は、多様化する時代のニーズや地域の実情に応じ、効果的かつ計画的に行っていく必要がある。国や県の道路整備事業等と連携・連動した総合的な整備を行うとともに、将来のランドデザインを防災の視点を含めて描き、計画的に整備を行っていく。

また、町内の橋梁の多くが老朽化していることから、コスト縮減や平準化を図るため、計画的に長寿命化事業を行うと同時に、災害緊急時での利用可能な道路網の整備を進める。

②公共輸送手段の拡充

デマンド交通の継続による公共交通の確保を図るとともに、スクールバス混乗や福祉車両の利用など新たな公共交通手段の整備を検討するとともに、当該車両への EV（電気自動車）導入等、環境負荷軽減を目指していく。

鉄道の利便性の向上について要望するとともに、地域及び利用者による駅舎及び周辺環境づくりの拡充を図る。また、自治体を越えたデマンド交通やコミュニティバス等の運行の可能性など、公共交通体系の広域連携策について検討していく。

2) 安全・安心なまちづくりの強化

①防犯・交通安全対策の推進

防犯灯の整備や青色防犯パトロールの実施、子ども見守り体制の充実等による防犯対策を実施するとともに、交通安全施設の整備及び施設点検パトロールを行い、高齢ドライバー等への交通安全の啓発活動を推進する。また、町民の消費生活における詐欺被害防止の啓発や相談活動を強化する。

②除雪体制の整備

町道等生活道路の除排雪、吹き溜まり解消のための防雪柵整備及び消雪道路の設備更新を行うとともに、歩行者や自動車が利用しやすい環境を整備していく。

また、高齢者世帯などの除雪が困難な世帯に対し、地域除雪団体及び有償ボランティア組織との連携・支援により、きめ細やかな除雪対応を行っていく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
町道改良率	60.5%	61.5%	63%
町道舗装率	66.7%	67.2%	68%
橋梁長寿命化率	82%	90%	100%
公共の保有する電気自動車数	-	1台	5台-

(3) 事業計画(令和8年度~令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、交 通手段 の確保	(1) 市町村道				
	道路	町道南館深淵線外道路改良事業 L=400 W=4.0(6.0)	道路の改修等	飯豊町	
		町道添川線外道路付属物補修事業	道路の改修等	飯豊町	
		町道萩生中線外消雪設備改修事業	道路の改修等	飯豊町	
		町道谷地川線外消雪井戸改修事業	道路の改修等	飯豊町	
		町道萩生二本松線外舗装補修事業	道路の改修等	飯豊町	
		生活道維持補修事業	道路の改修等	飯豊町	
		町道萩生黒沢線道路改良事業L=400	道路の改修等	飯豊町	
		町道城趾公園線外周辺道路整備事業	道路の改修等	飯豊町	
		町道酒町線防雪柵設置事業	道路の改修等	飯豊町	
		町道椿中線防雪柵設置事業	道路の改修等	飯豊町	
		町道若宮田尻線防雪柵設置事業	道路の改修等	飯豊町	
町道椿中線道路改良事業	道路の改修等	飯豊町			

		町道東上代線道路改良事業	道路の改修等	飯 豊 町	
		町道添川線歩道整備事業	道路の改修等	飯 豊 町	
		町道手ノ子高峰線道路改良事業	道路の改修等	飯 豊 町	
		町道下樁下川原線道路改良事業	道路の改修等	飯 豊 町	
		町道裏山北線道路改良事業	道路の改修等	飯 豊 町	
		町道毛下野線道路改良事業	道路の改修等	飯 豊 町	
		町道飯豊川西線道路改良事業	道路の改修等	飯 豊 町	
		町道石原線道路改良事業	道路の改修等	飯 豊 町	
	橋りょう	町道手ノ子高峰線西高峰橋架替事業	橋りょうの改修等	飯 豊 町	
		橋りょう長寿命化事業	橋りょうの改修等	飯 豊 町	
(3) 林道					
		農山漁村地域整備交付金事業 (林道飯豊桧枝岐線改良工事・橋りょう 診断点検業務)	林道の改修等	飯 豊 町	
(8) 道路整備機械等					
		除雪機械等整備事業	除雪機械の整備	飯 豊 町	
(10) その他					
		デマンド交通運行事業	地域交通網の 運行支援	民 間	補助金
		菟生駅前広場管理運営事業	菟生駅前の管理 運営	飯 豊 町	
		ふれあい休憩施設管理運営事業	樫駅前の管理 運営	飯 豊 町	
		道路除雪事業	道路除雪	飯 豊 町	
		主要地方道長井飯豊線改築事業	地方道の改築	山 形 県	負担金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

町道については、飯豊町道路整備計画に基づき、計画的な維持管理を行う。

橋りょうに関しては、飯豊町橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図る。

林道に関しては、計画的な維持管理を行う。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

1) 上水道の整備

飯豊町の水道は、昭和42年に萩生、添川、豊川、中央の4つの簡易水道が統合されて上水道となった。また、中津川地区は昭和39年に中津川簡易水道が、昭和46年に小屋簡易水道が整備され、全町的に水道施設が整備されている。

本町では上水道と簡易水道により全町的に水の供給が行われており、水道普及率は98.6%となっている。平成29年度に水道料金を改定し、基本料金を10m³当たり2,310円(税込み)としたものの、人口減少の影響で料金収入が減っている現状から、持続的な経営を図るため、令和8年度中の改定を計画している。災害時の安定的な水道供給のため水道施設の耐震化を計画的に実施する必要がある。また、生活様式の変化と農業集落排水の普及等による水需要が増大していることから、老朽化した浄水設備等及び配水施設の更新が急務となっている。

令和4年8月豪雨災害により萩生水源の導水管が被災し、取水量が減量したために、原水の高濃度、臭気対策が課題となっている。広域連携の検討も含め、災害に強く、良質の水資源の確保と併せて町民一人ひとりが限りある水資源の節約に取り組むことも必要となっている。

表1 水道の概況

年度	給水人口 (人)	配水量			有収率 (%)
		年間(千m ³)	一日平均(m ³)	一人一日当たり(t)	
平成10年度	9,050	1,084	2,970	328	77.4
平成11年度	8,998	1,172	3,211	357	74.4
平成12年度	8,948	1,170	3,205	358	75.1
平成13年度	8,888	1,160	3,178	358	76.4
平成14年度	8,819	1,153	3,159	358	75.8
平成15年度	8,719	1,162	3,184	365	76.5
平成16年度	8,606	1,170	3,205	372	76.8
平成17年度	8,502	1,215	3,329	392	74.5
平成18年度	8,449	1,101	3,016	357	81.4
平成19年度	8,324	1,067	2,923	351	79.8
平成20年度	8,200	1,002	2,745	335	83.6
平成21年度	8,097	1,051	2,879	356	77.5
平成22年度	7,963	1,118	3,065	385	77.5
平成23年度	7,883	1,259	3,442	437	67.3
平成24年度	7,764	1,205	3,303	425	67.9
平成25年度	7,643	1,128	3,093	404	75.2
平成26年度	7,448	1,081	2,964	398	77.3

平成27年度	7,362	1,165	3,185	432	69.1
平成28年度	7,240	1,266	3,469	479	63.1
平成29年度	7,117	1,285	3,521	494	61.5
平成30年度	6,960	1,098	3,008	432	74.6
令和元年度	6,805	1,020	2,789	409	75.9
令和2年度	6,672	887	2,431	364	81.3
令和3年度	6,515	876	2,401	369	85.1
令和4年度	6,407	904	2,477	387	79.5
令和5年度	6,248	945	2,583	413	77.4
令和6年度	6,063	895	2,451	404	80.7

(資料：地域整備課)

2) 生活排水処理施設の整備

白川ダムの整備により河川水量は安定したものの、生活排水の流入や家庭での合成洗剤の使用などにより、河川の浄化能力が低下している。健康で快適な生活環境の保全と、公共用水域の水質保全、生物の生息空間と親水空間の確保に向け、生活排水処理施設の整備・普及とともに各家庭や事業者等からの放流水の改善を図るため、「生活排水処理施設整備計画」を推進するとともに、将来に向けた維持管理の体制整備や生活排水処理施設周辺の環境整備を進める必要がある。

本町では、生活排水の浄化を図るため、昭和61年度から椿地区の農業集落排水事業に取り組み、以降、萩生、松原、中、小白川、添川、手ノ子の7地区の整備が完了した。

また、農業集落排水事業以外の地区は、平成16年度から生活排水個別処理事業に取り組んでいる。飯豊町生活排水処理基本計画では、令和11年度に生活排水処理率90.1%を目標としている。

表2 生活排水処理施設の概況

年度	農業集落排水		合併処理浄化槽		備考
	排水人口(人)	水洗化率(%)	排水人口(人)	水洗化率(%)	
平成17年度	4,236	80.3	501	100.0	
平成18年度	4,430	81.8	538	100.0	
平成19年度	4,411	83.0	590	100.0	
平成20年度	4,403	82.7	658	100.0	
平成21年度	4,206	82.5	652	100.0	
平成22年度	4,334	83.6	699	100.0	
平成23年度	4,280	83.7	672	100.0	
平成24年度	4,240	83.8	701	100.0	
平成25年度	4,593	83.7	733	100.0	
平成26年度	4,445	86.7	715	100.0	
平成27年度	4,445	86.1	750	100.0	
平成28年度	5,206	87.0	894	100.0	
平成29年度	4,916	86.0	894	100.0	
平成30年度	5,307	89.4	880	100.0	
令和元年度	5,204	89.9	824	100.0	

令和 2 年度	5,117	90.1	755	100.0	
令和 3 年度	4,747	94.6	681	100.0	
令和 4 年度	4,682	94.8	662	100.0	
令和 5 年度	4,585	94.8	607	100.0	
令和 6 年度	4,479	94.4	665	100.0	

(資料：地域整備課)

3) 廃棄物の処理

各家庭及び事業所から出される廃棄物については、広域事業として大部分が置賜広域行政事務組合により処理されているが、本町では廃棄物処理の全てを町外の処理施設に依存している状況にあり、将来的には本町においても一定の役割分担の検討が必要である。また、環境保全やごみの減量化にあたっては、町民の意識と行動が重要な鍵を握っており、資源ごみのアップサイクルの推進等、町民の意識啓発に取り組むとともに、廃棄物の適正な処理によるダイオキシン等の有害物質発生の抑制、山間部等での不法投棄の防止対策に取り組んでいく必要がある。

し尿処理については、生し尿が減少しつつあり、一般家庭の浄化槽汚泥処理が増加している。今後も生活排水処理施設の整備により浄化槽汚泥の増加が想定される。

4) 防 災

本町における自然災害は、近年は大雨による影響で水害が多発している。これらの自然災害は、温室効果ガスを原因とした地球温暖化の影響により、世界的に自然災害が多発化する中において、本町における災害の発生は予測困難であり、日頃から各家庭や地域、職場、学校において防災意識の啓発を図り、災害に対する備えをしておく必要がある。また、高齢化の進行や家族形態の変化により、一人暮らしの高齢者や老人世帯、昼間は高齢者のみとなる世帯が増加している。このため、自主防災組織の整備や災害ボランティアの育成など、地域における防災体制の整備が求められており、行政と地域や町民との連携体制を確立していくことが課題となっている。

5) 消 防

飯豊町では、昭和45年から消防団の再編整備が実施され、昭和47年には広域消防体制による常備消防が確立された。現在、置賜3市5町で消防広域化の検討が進められている。消防施設は、年次計画によって整備されているが、無蓋防火水槽の多くは農業用水を利用している状況にあり、農閑期や冬期間の防火用水確保が課題であり、防火水槽の整備を促進する必要がある。その対策として、有蓋防火水槽を計画的に整備しているが、全体として63.0%の整備率にとどまっており、今後は無蓋防火水槽の有蓋化、さらに耐震性貯水槽の整備を促進する必要がある。また、消火栓の冬季の維持管理や消防団員・機能別消防団員の確保なども課題となっている。

6) 住 宅

飯豊町は、南北に長い地形の中で、平野部から山間部までの多様な特徴や田園散居集落という集落形態を持つ中で、個々の住宅を持ち暮らしを営んできた。その中には、町及び県による公営住宅や民間の賃貸住宅も整備されている。特に、農山村の価値を意識し環境に配慮した地域づくりを進めている。しかし、少子高齢社会の中で空き家が増加し、町内の空き家件数は200軒を超えている。空き家の中で活用可能なものを資源として捉え、空き家バンク事業等を活用し、当町への移住定住を希望する方の住居としてマッチングを促進すると共に、空き家を利用して地域の高齢者の憩いの場を創出している。管理が不十分で老朽化し危険な空き家は、農山村の景観を阻害し、衛生面や安全面において地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす。空き家の除却促進に係る連携協定を締結し、空き家の解体を後押しするシステムの提供を行っている。空き家相談会等を通じて情報を

周知しながら周辺の住環境の保全と土地の有効利用を進めていく。

高気密・高断熱性能により冷暖房のエネルギー消費を抑え、宅内の寒暖差からくる健康被害を低減する「飯豊型エコハウス」の普及促進を図り、既存住宅についてはリフォーム支援により耐震改修、減災対策、断熱改修を促進してきた。引き続き環境に配慮した住宅の普及促進に努める。

近年増えてきた新規就農者や工場の建設、就業する若者が、定住に不可欠な土地・家屋についての情報不足等により住居を手に入れられず、近隣市町へのアパート住まいを余儀なくされているケースもあり、集合住宅等の整備が課題となっている。

7) 公共的な施設・空間整備の再構築

飯豊町は全国でも数少ない、田園散居という特徴的な景観を有しており、既存施設の改築も含めて公共施設空間のデザインは、田園や里山景観など周辺景観にマッチしたものにしていく必要がある。既存の公共施設や遊休施設については、多面的な機能を持たせ、多様な利用者が利用しやすい施設にすることで、施設の有効利用を図っていく必要がある。併せて、利活用の見込みのない施設については、維持管理経費を削減するため除却処分等を行い、公共財産のスリム化を図ることが課題となっている。今後は地域の交流拠点、小さな拠点として身近な場所で誰もが気軽に集える環境を整備する必要がある。さらに、住民に活発に利用されるような公共施設とするため、改築・新築・払い下げに際して、住民の意見を反映させながらデザインガイドラインを作成し、公共施設の有効活用を進める必要がある。また、新たに公共施設を建設する際には、町内産材の利用や景観との調和等に配慮し、脱炭素や省エネルギーに配慮した施設整備を行っていく。

(2) その対策

1) 安全な水環境システムの強化

①安全でおいしい水の供給

安定的な水源を確保し、将来にわたって安全で安心な水を提供していく。上水道区域では、白川の表流水を使った小白川浄水場、湧水を使った萩生配水池、地下水を使った中浄水場の3か所、簡易水道区域では、湧水を使った中津川簡水と小屋簡水の2か所から水を継続して供給していく。健全な経営を図るためコスト削減を徹底するとともに計画的な施設更新を行い、危機管理体制の強化に努めていく。また、近隣市町との広域連携の可能性について検討していく。

②生活排水の浄化の推進

下水道事業として生活排水処理を推進するため、既に供用されている7処理区の農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽の維持管理を継続していく。また、下水処理の過程で発生する汚泥の利活用について検討していく。合併処理浄化槽の増設を行うとともに、引き続き生活排水処理率向上のため、生活排水処理事業未加入者への普及啓発に努める。

2) 環境に優しいまちづくりの推進

①4R活動の徹底とアップサイクルの推進

限りある資源を循環、再利用する「循環型社会」を形成し、一人ひとりが環境問題を考え環境保全のために行動できる環境づくりを進めるとともに、環境への負荷をできる限り低減する活動を推進する。

気候変動問題に関する普及啓発や教育に努め、日々の生活での省エネルギーやごみを減らす4R運動であるReduce(ごみの排出抑制)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)、Refuse(ごみの発生回避)を一層推進し、かつ、アップサイクル(再資源化でより質の高いものに転

換する)を進める。

3) 安心・安全なまちづくりの強化

①災害に強い地域づくりの推進

国土強靱化地域計画に基づき、飯豊町地域防災計画の改訂を行い、道路や上下水道などのインフラから農業施設まで、自然災害による被害が最小限となるよう災害に強い地域づくりを推進する。併せて、ハザードマップを生かした適切な土地利用と管理を図り、地域の防災力を高める。また、住民同士の互助、共助を強化するため、町内の自主防災組織の組織率100%の達成を目指すとともに、その活動の連携や拡充を進める。さらに、防災意識の普及・啓発を図るため、各地区における避難訓練を積極的に実施する。

②消防、救急の充実

一般消防団員の募集を強化するほか、機能別消防団員の登用により条例定数までの増員を目指す。また、消防団の機能強化に向けて装備を充実していく。

町内事業所との防災協定締結や消防団協力事業所の登録を促し、町内事業所による災害時の支援体制を構築していく。

4) 総合的な住宅対策の推進

①風土・景観に配慮した断熱・耐震住宅の推進

山形県が推奨する「やまがた省エネ健康住宅」制度と連携し、省エネ性能が高く、快適で健康に暮らせる環境配慮型の住宅の整備を促進する。また、住まいと環境についての学習とリフォーム支援による居住環境の整備を進め、数世代にわたり使用できる住宅の普及を促進するとともに、既存住宅の断熱改修や耐震改修、減災対策の促進を図る。

②住宅の供給に関する支援

椿住宅団地及び添川住宅団地は、住宅取得への支援を行いながら、それぞれの特徴を生かした販売促進を図っていく。また、就業者や就学者のための集合住宅整備や若者単身者等が入居できる住宅、子育て支援住宅の整備について、民間企業と連携しながら検討していく。

町営住宅や定住促進住宅は、断熱・耐震・快適性等を高める計画的な改修による長寿命化を図る。

③空き家対策

老朽化した空き家の解体を促進するとともに、空き家バンク事業等を活用した利用希望者とのマッチングや地域の交流拠点、シェアハウスやゲストハウスとしての利活用など、幅広い用途での利活用を検討し、空き家を解消するための取り組みを促進する。

また、空き家に関する相談会等を定期的実施するなど、空き家の発生を抑制する取り組みを積極的に行っていく。

5) 公共的な施設・空間整備の再構築

①地域交流拠点の整備

各地区まちづくりセンターや小さな拠点等を中心とした地域の交流拠点を整備し、子どもから高齢者まで幅広い年代の人たちの交流や、緩やかなつながりを通じて、地域課題の解決や地域活動の活発化、地域活性化につなげていく。併せて、空き家を活用した交流拠点の整備や既存の公園等の充実を図り、身近な場所で誰もが気軽に集える環境を整備していく。

②遊休施設の利活用

遊休公共用地、施設、物品については、地域活性化のための利活用や民間への払下げ、貸付け等を進めていく。また、将来的な財政負担も考慮し、利活用等の見込みのない遊休施設の売却や除却処分を進めるとともに、現存施設との統廃合を検討してスリム化を図っていく。さらに、撤去後の敷地の利活用について地元組織等とともに検討する。

③環境や域内循環に配慮した脱炭素型の公共施設整備

建材としての町内産材の利用や公共施設における冷暖房などのエネルギーの利用について、再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、域内循環や環境負荷に配慮した公共施設整備に努める。また、田園散居集落景観や里山景観など、本町の豊かな自然景観と調和した公共施設のデザインに努める。

④PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)等による民間活力を生かした公共施設の整備

限られた人材、資産、情報を効率的・効果的に活用するため、PPPやPFIなどの公民連携や業務の外部委託により、民間事業者のノウハウ、資金等を行政運営に取り入れた公共施設整備を推進していく。また、斎場等、広域連携による施設管理についても、公民連携による効果的な在り方を検討していく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
水道普及率	99.4%	98.6%	99.9%
汚水処理普及率	90.4%	91.9%	96.4%
自主防災組織率	82.25%	90%	100%
家庭系ごみの排出量	420g/日・人	423g/日・人	390g/日・人

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設				
	上水道	施設更新事業	水道施設の更新	飯豊町	
	簡易水道	施設更新事業	水道施設の更新	飯豊町	
	(2) 下水処理施設				
	農業集落排水施設	農業集落排水処理施設機能強化事業	集落排水整備	飯豊町	
その他	生活排水対策推進事業(浄化槽及び共同放流管)	生活排水処理施設対策	飯豊町		

(3) 廃棄物処理施設				
ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設整備事業	廃棄物処理施設の整備 (千代田クリーンセンター・長井クリーンセンター)	置賜広域 行政事務 組 合	負担金
(4) 火葬場				
	斎場改修事業	斎場の改修 (炉・消雪設備等)	長 井 市	負担金
(5) 消防施設				
	消防施設整備事業	消防施設整備	飯 豊 町	
	消防施設整備事業負担金	消防施設整備負担金	西 置 賜 行政組合	負担金
	消防施設整備事業負担金	消防施設整備負担金	置賜広域 行政事務 組 合	負担金
(7) 過疎地域持続的発展特別事業				
危険施設撤去	老朽危険空き家解体支援事業	空き家の解体	飯 豊 町	住みよい生 活環境の維 持
その他	公共施設等解体事業	公共施設の解体	飯 豊 町	住みよい生 活環境の維 持
(8) その他				
	明るいまちづくり推進事業	防犯運動の推進	飯 豊 町	
	自主防災組織育成整備事業	自主防災組織の育成・整備	地 域	補助金
	公共施設耐震化事業	公共施設耐震化	飯 豊 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

水道施設、下水処理施設については、「いいで地域新水道ビジョン」及び「生活排水処理整備基本構想計画」に基づき、計画的な施設の維持管理に努める。ごみ処理施設については、維持補修に多大な経費を要することから、広域連携により、計画的な維持管理に努める。斎場については、維持補修に多大な経費を要することから、広域連携により、計画的な維持管理に努める。消防施設については、飯豊町地域防災計画に基づき、計画的な施設整備を行っていく。公共施設の耐震化については、耐震化が済んでいない施設について、計画的な耐震化を実施していく。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

1) 子育て支援

令和元年度から保育施設等への同時入所時・多子世帯の減免、幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳から5歳児については全員、住民税非課税世帯の0歳から2歳児の保育料を無料とした。また、第3子以降の3歳から5歳児の給食費と延長保育・預かり保育のおやつ代を無料とし、令和7年度からはおむつ用品クーポンの支給により子育て家庭の経済的な負担軽減施策を実施している。平成28年度から無料の対象範囲を18歳まで拡大し、医療費の自己負担分を全額助成し、入院時食事負担金も給付している。子育て世帯の医療に係る経済的な負担の軽減、医療費の無料化により、安心して医療を受けることができ、病気の重症化防止が図られている。

2) 児童福祉

核家族化が進むなか、町内すべての認定こども園では、朝7時30分から、夕方6時45分まで延長（預かり）保育を実施している。また、町内2か所に放課後学童クラブを開設し、学童保育を実施している。あわせて保護者の就労形態の多様化や職業訓練、就学、疾病や出産などといった緊急保育的なニーズへの対応として、町がNPO法人へ業務の一部を委託し、一時保育事業を行っている。多様な働き方をしながら出産、子育てができる環境を整備するなど、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現に向け、切れ目のない支援と環境を整備していく必要がある。

表1 保育園児の推移（4月1日時点）

（単位：人）

施設名	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
つばき保育園		92	81	73	67	74	81	87	90	95	94	98	97	105
さゆり保育園		50	58	55	55	43	48	54	56	62	68	70	59	62
いいで中部幼稚園		57	55	48	50	49	52	50	53	43	44	32	38	33
手ノ子幼稚園		26	24	29	32	31	31	21	31	23	33	22	19	14
添川児童センター		31	24	24	19	18	22	21	19	22	19	21	22	23
中津川児童館		5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

施設名	H28	H29	H30	R元	R2	R3	施設名	R4	R5	R6
つばき保育園	94	84	86	85	86	101	飯豊すくすくこども園	94	94	84
飯豊わくわくこども園乳児部	31	43	45	45	41	32	飯豊わくわくこども園	95	87	73
飯豊わくわくこども園幼児部	85	91	77	77	71	73				
添川児童センター	26	22	25	25	26	15	添川児童センター	7	—	—
手ノ子幼稚園	15	15	12	5	—	—				

※中津川児童館は廃園、手ノ子幼稚園は閉園、添川児童センターは廃館

※つばき保育園は飯豊すくすくこども園と、さゆり保育園はわくわくこども園乳児部と、いいで中部幼稚園は飯豊わくわくこども園幼児部となる。

3) 母子保健

女性の社会進出、核家族化など母子保健を取り巻く環境が大きく変化し、少子化の中にあっても育児不安を抱える母親が増えている。安心して出産、育児ができるよう、妊娠中の保健指導と支援を行うとともに、母親が育児で孤立しないように父親への教育や出産後早期に相談支援と乳児訪問を行うことが重要である。また、乳幼児については、罹患率の高い感染症から子どもを守る対策と、むし歯保有率が高いことからむし歯予防対策に取り組む。

平成30年度の「子育て世代包括支援センター」開設にあわせて母子保健コーディネーターを配置し、各種相談、支援プランの作成を行うことで、妊娠期から子育て期にある世代や支援が必要な児童に対して切れ目のない支援を行っている。令和7年度からは妊婦支援給付金の支給を開始し、伴走型相談支援を実施するとともに、特に孤独になりやすい子育て初期において「ママと赤ちゃんのサロン」を毎月開催し、専門職への各種相談や母親同士の情報交換の場となっている。

また、発達障がいのある子どもへの支援については、県立こども医療療育センターへの受診同行、在園している保育施設や発達支援サービス事業所との連携を図りながら、支援を実施している。

健全な子どもを産み育てるためには、乳幼児期、学童期、思春期などその成長過程に応じた健康管理が必要であり、それが将来の健康な子どもを産み育てることにつながる。幼児施設や学校と連携しながら成長過程にあった健康教育を実施し、さらに母子保健事業の充実を図る。

4) 高齢者福祉

飯豊町の高齢化率は39.9%（令和5年10月1日現在）であり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和8年には41.8%まで上昇することが予測されている。こうした中、「飯豊町高齢者保健福祉計画」「第9期飯豊町介護保険事業計画」を基に、介護保険事業の質と量を確保するほか、住民主体による地域の居場所づくりや100歳体操、介護予防事業の推進、生活支援サービス等総合的な高齢者対策を実施している。一方で、介護保険制度開始から20年が経過し、要支援・要介護認定者数の増加、介護給付費の増加と介護保険料の高騰、認知症高齢者の増加や介護従事者の不足など様々な課題が顕在化していることから、中長期的視野に立って、高齢者の自立支援、地域住民の協力による地域福祉の推進、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスの一体的な提供を行う地域包括ケアシステムの構築など、自助、互助、共助、公助の適切な組み合わせの中で、福祉政策を推し進めることが重要な課題となっている。

5) 社会福祉

近年、少子高齢化の急速な進展に加え、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域における人と人とのつながりが希薄化し、家庭や地域社会の支え合う力が弱まってきていると言われている。また、ひとり暮らし高齢者の増加をはじめ、孤立死、ひきこもり、子育て家庭の孤立、虐待の増加、貧困の拡大など、生活や福祉に関するさまざまな問題が顕著になっている。

また、近年は大規模災害の増加、新型コロナウイルス感染症のような新たなリスクの発生、さらには社会情勢の変化によって、病気や事故、失業等で誰もが経済的な困窮等に陥る可能性があり、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な要因により、最悪の場合には自殺に至ることもある。これらの問題に加え、住民の福祉に対するニーズも多様化してきていることから、

これまで行政が行ってきたサービスだけでは十分な対応が難しくなっている。

こうした状況を踏まえ、すべての住民が年齢や障がいの有無などに関わらず生涯に渡ってその人らしく暮らせるよう、行政・サービス提供事業者・福祉関係機関の連携による福祉サービスの充実とともに、部落・自治会等の組織や各種団体、ボランティアなどの組織が連携し、身近な地域でさまざまな生活課題の解決の相談ができる体制を整備し、セーフティネットを拡充させることによる、地域福祉の推進が重要になっている。

6) 障がい者福祉

平成23年8月に「障害者基本法」が改正され、平成25年4月から「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とするとともに、「障害者虐待防止法」の施行（平成24年10月）、「障害者優先調達推進法」の施行（平成25年4月）、国連の「障害者権利条約」の批准（平成26年1月）及び「障害者差別解消法」の施行（平成28年4月）など、障がい者を取り巻く環境は大きく変化してきている。そうした情勢を踏まえて、町では平成29年度に「飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例」を制定した。この条例を具体的に実行していくため、平成30年度には「飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり基本計画」を策定し、町が取り組むことを明示し、町の事業者や町民の役割として、障がい及び障がいのある人についての理解を深め、合理的配慮に努めること、差別の解消に向けた取り組みに対して協力することを明示した。基本計画及び「飯豊町障がい福祉計画（令和6年3月）」に基づき、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりをハード、ソフトの両面から推進する。また、一次産業が盛んな町の特徴を生かし、農業と福祉が融合した、農福連携の推進を図る。

(2) その対策

1) 出産・子育て支援の充実

①妊娠・出産に対する多面的な支援

母子手帳交付時から出産・子育てまで切れ目のない支援を実施する。初妊婦とそのパートナーに対し、必要な知識の習得のための教室を継続して行うとともに、祖父母向け教室を実施し、孫の育て方に必要な知識と子育てをする夫婦のための支援の必要性を伝えていく。また、妊産婦、新生児に対し、医療機関と連携して支援を行い、育児不安の解消、産後うつ予防に努める。

②子育て支援サービスの充実

幼児の定期健診等において、子どもの成長発達、育児の悩みなどの相談に応じ、きめ細やかな支援を行う。また、共働き世帯の増加や核家族化による保育需要の増大、多様化に対応した子育て支援サービスとしてファミリーサポートセンターや放課後児童クラブの設置、産休明け保育の実施、保育施設への給食の配食等により、保護者の負担を軽減する支援を行う。

令和8年度からの「こども誰でも通園制度」開始にあたり、庁内横断的に連携し子育て支援につなげていく。

③子どもの居場所整備

子どもたちが自由に遊べる自由来館型児童館の運営を継続して行うとともに、ファミリーサポートセンターや各地区まちづくりセンター、学校等と連携したイベント等を開催し、人と触れ合うことの大切さ、自然の中で遊ぶことの楽しさ等を学習する機会を創出する。

世代を超えた交流により、子育てを地域で支える体制づくり、見守り体制づくりを行うとと

もに、自然に触れる環境づくりや子どもが自由に遊べる広場の整備を進めていく。次世代を担う子どもたちは、社会の一員として地域に育まれるような関わり合いが大切であり、交流の場や機会の確保を考慮した事業の推進に引き続き重要な課題として取り組むとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携を図り、「安心・安全で楽しく学べる」環境の創造に努める。

④子育て家庭の負担軽減

子育て家庭の負担軽減のため、3歳から5歳児の保育料の無償化や町独自の保育料の軽減、認定こども園の園児送迎バス運行の支援などを継続して行う。

2) 誰もが安心して暮らし活躍するための支援

①高齢者福祉の充実

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、個人に対する支援とともに、地域の支え合いの仕組みづくりを進める。介護予防事業を推進して健康寿命の延伸を図るとともに、住民主体による地域の居場所づくりやサロン活動の推進等を通じて、高齢者が活躍できる場、機会づくりや楽しみながらの生きがいづくりを進める。また、認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症になっても在宅で生活でき、地域活動への参加も継続できる地域づくりを進める。

②障がい者福祉の充実

障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共に生き生きと働き活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりをハード、ソフトの両面で推進する。農業を基幹産業とする本町の特徴を生かし、農業と福祉が連携して、障がいのある人も自らの状況に合わせて生きがいを持ち働ける環境づくりを進める。さらに他の業種と福祉が連携した働ける環境づくりも進める。また、障がい者の重症化、高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児やその家族が安心して生活するための地域生活支援拠点の整備、移動支援や児童発達支援など、必要とする支援を受けられる環境の整備を行い、充実を図る。

③誰もが困らない支援

生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立など、複合的な課題に対応する一元的な相談窓口を設置し、民生委員や関係機関と連携しながら、自殺に至ることのない相談・支援の充実を努める。さらに、援護を必要とする世帯の実情とニーズを把握し、生活保護制度の適切な運用を図る。また、経済的な困窮等により子どもの健全な成長や自立が妨げられないよう、地域の結びつきを深めながら、子ども食堂等の機能を付加した地域での会食会の開催など、子どもが孤立することなく成長して行くことができる環境づくりを進めていく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
放課後子ども教室の実施	—	2か所	5か所
いきいき100歳体操実施団体数	22団体	30団体	35団体
児童発達支援事業所の開設・支援	—	1か所	1か所

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
6 子育て 環境の 確保、 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(1) 児童福祉施設				
	放課後児童クラブ (中部・白樺)	放課後児童ク ラブ改修事業	放課後児童クラブ施 設の改修	飯 豊 町	
	(2) 認定こども園				
	飯豊すくすくこども園 飯豊わくわくこども園	認定こども園 改修事業	認定こども園改修	飯 豊 町	
		園バスリース 事業	園児の通学等支援	飯 豊 町	
		病児保育事業	病児保育	飯 豊 町	
	(3) 高齢者福祉施設				
	老人ホーム	老人福祉施設 整備事業 (おいたま荘)	高齢者福祉施設整備	西 置 賜 行政組合	負担金
	(4) 介護老人保健施設				
	介護老人保健施設	介護老人保健 施設整備事業 (美の里)	高齢者福祉施設整備	飯 豊 町	
		介護老人保健 施設運営費 (美の里)	介護用設備、機器の 購入・設置	飯 豊 町	
	(5) 障害者福祉施設				
	障害者支援施設	児童発達支援 施設整備事業	障害者福祉施設整備	民 間	補助金
		障がい者地域 生活拠点施設 整備事業	障害者福祉施設整備	社会福祉 法 人	補助金
(8) 過疎地域持続的発展特別事業					
児童福祉	子育て支援医 療給付事業	子育て支援医療給付	飯 豊 町	安心して子育てがで きる環境のため継続 的に実施	
高齢者・障害者福祉	高齢者在宅介 護・福祉対策 事業	在宅介護等支援	飯 豊 町	健康に生活できる環 境のため継続的に実 施	

	その他	予防接種事業	予防接種補助	飯豊町	健康に生活できる環境のため継続的に実施
(9)	その他				
		児童福祉対策事業	児童福祉対策	飯豊町	
		妊婦健診支援事業	妊婦検診の支援	飯豊町	
		障がい者地域生活支援事業	障がい者生活対策	飯豊町	
		敬老事業	高齢者の交流促進	飯豊町	
		高齢者団体育成事業	高齢者の育成	飯豊町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

認定こども園については、老朽化に伴う維持補修に多大な経費を要することから、計画的な改修、修繕を行っていく。

老人ホーム、障害者支援施設については、利用状況を考慮した整備を行い、ニーズに合った維持管理を行う。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

1) 医療機関と診療状況

飯豊町の医療機関は、国保診療所2、一般診療所1となっているが、専門医療及び高度医療の面では、平成12年に開院された公立置賜総合病院に大きく依存してきた。また、慢性疾患等の入院については、公立置賜長井病院やその他町外の入院病棟を備えた医療機関に頼ってきた。入院以外については、町内の国保診療所等が診療にあっているが、休日及び夜間に無医地区となる地域もあり、大きな課題となっている。さらに高齢化が進む本町においては、高齢者の一次診療や在宅診療の充実が急務となっている。そのため、医師の確保、保健事業と連携した疾病予防体制や、病院、診療所、医師会、高齢者施設などと連携した在宅医療体制の整備についても検討していく必要がある。現在、町内の集落で無医地区の指定はされていない。

2) 保健活動

高齢化の進展とともに、医療費や介護給付が増大しており、効果的かつ効率的に介護予防事業及び生活習慣病予防対策を推進することが急務であり、町の果たす役割は大きくなると予測される。厳しくなる財政状況のもとで増大し多様化する保健活動の課題に的確に対応する必要がある。

また、近年、頻発激甚化する自然災害の発生時には、保健所等と連携して被災者の健康管理や避難所等の衛生対策などの災害時公衆衛生活動を行う必要がある。

当町の保健活動の現状として健康教育、健康相談、家庭訪問など直接サービスが減少傾向にある。保健師の分散配置の中で組織横断的な取り組み体制の構築を図るとともに専門職の人材育成体制が必要である。効果的な保健活動をおこなうためには地域住民組織、NPO等と協働した保健活動の推進やPDCAサイクルに基づく活動体制を構築することが必要である。あわせて、大規模災害発生時の保健医療福祉活動の体制整備が求められる。

保健活動の拡充については幼児施設等に対する食育指導や小学生から青年期までの保健に対する意識の高揚、学校との情報交換など、学校保健との協働や生涯学習の領域とのリンケージや地域包括ケアシステムの構築に向けた保健、医療、介護、福祉機関との連携強化が望まれる。また、生活習慣病対策のため、これまでの教室形式の支援を行うほか、スマートフォン等のIT機器を活用した支援策についても検討し、いつでも町民の健康管理ができる環境整備を行う必要がある。さらに、健康診査未受診者への受診勧奨を積極的に行うことにより、受診率の向上を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療を推進し、健康寿命を延ばす取り組みを行っていく必要もある。

(2) その対策

1) 地域医療と訪問看護体制の充実

①地域医療体制の充実

公立の医療機関等との緊密な連携のもと、町内の民間医療施設や診療所の機能を維持・強化し、安心して生活できる医療体制づくり及び広域医療体制の充実化を関係機関に働きかける。また、様々な感染症の蔓延を想定し、地域医療が崩壊しないよう関係機関と連携した感染症対策について検討していく。

②訪問医療・訪問看護体制の充実

現在の訪問医療・訪問看護体制を維持するため、医療機関等と連携し、在宅で安心して療養生活を送ることができるようきめ細やかな支援を行う。

③救急医療体制の充実

医療機関との連携・協力により救急医療体制の充実を図るとともに、AEDの使用方法などの救急救命処置の講習会を開催し、医療機関につなぐまでの救急対応について広く普及していく。また、初期救急医療機関から三次救急医療機関までの機能に応じた適正受診や救急車の適正利用についての普及啓発を行う。

2) 住民の健康を守る支援

①住民の健康づくり推進活動への支援の拡充

町民の健康づくりを推進するため「自分の健康は自分で守る」という意識づくりを推進していく。また、町内企業と連携し、定時帰宅の推奨や企業内での健康づくりを推進するとともに、地域と連携しながら健康寿命の延伸を目指した健康づくりを広く普及していく。

②疾病予防対策の充実

従来の健康教室と合わせ、食事や運動管理を行うアプリケーションの利用などスマートフォン等のITを活用した健康づくりを推進していく。また、町内飲食店や宿泊施設等と連携し、ヘルシーメニューの開発やメニューに栄養素表示等を行う取り組みなどについて検討する。

③健康診査受診率をアップした健康づくり

健康診査を受診することによるメリットについて周知を図るとともに、電話や広報等による未受診者への受診勧奨を徹底して受診率の向上を図る。また、事業者と連携し、社会保険加入者の健康診査の確実な受診を促すとともに、社員の健康管理に努めるよう勧奨していく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
国民健康保険診療所受診者数	7,241人	6,429人	7,908人
健康・元気いいで町ポイント事業参加者数	1,922人	2,000人	2,200人
特定健康診査受診率	57%	56%	100%
モデル健康企業表彰事業	—	—	町内企業30%

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設				
	診療所	医療施設整備事業	診療所の改修	飯豊町	
		医療用機械器具費	医療用機器、 装置の整備	飯豊町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業				
	その他	地域医療確保対策 事業	町内医療の確 保	飯豊町	医療体制の維持

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

医療施設については、維持補修に多大な経費を要することから、計画的な改修・修繕を行っていく。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

1) 小 学 校

児童の減少が続いており、今後一層の減少が見込まれる。子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、義務教育学校の開校準備を進めている。極小規模校、複式学級の解消のため、令和8年4月から飯豊町にある4校の小学校について再編統合し、第一小学校と第二小学校の2校体制とする。なお現在ある4校すべて施設の耐震化事業は終了している。情報化社会に対応したGIGAスクール構想による学校ICT環境は、1人1台のタブレット端末、高速大容量の校内通信ネットワーク設備のほか、教育用及び校務用パソコン、電子黒板等の教材提示機器など、環境整備はしたものの、機器更新やデジタル教材の整備充実への対応が不可欠であり、かつICT教育に係る支援員の配置など、財政、人的負担を考慮した計画的な整備が必要とされる。

これからの学校教育では、子どもたちが持続可能な社会の創り手として諸課題に主体的に取り組む資質・能力の育成が求められており、基礎的な学力や体力とともに、他者を思いやる心やコミュニケーション能力を培っていくことが必要となってくる。また、地球温暖化、気候非常事態等、地球環境問題が複雑・深刻化しているなかで、都会にはない飯豊の豊かな自然環境の中でしかできない学習と教育の機会を積極的に提供し、SDGsの視点を持って、生きる力を備えた子どもたちを育む必要がある。また、「SDGs 未来都市」に選定された本町として、地球環境の危機的状況を理解し、対処するための知識を育みつつ、グローバル化が進む社会に適應できるよう、知・徳・体のバランスのとれた、新しい時代に活躍できる子どもの育成を目指す必要がある。地域とのつながりを大事に、連綿とつないできた文化や先人の思いを自分事として学び、社会の中で主体的に生きることができる子どもを育てていく必要がある。

表1 児童数の推移

(単位：人)

学 校 名	H2	H5	H8	H11	H14	H17	H20	H23	H26	H27
第一小学校	350	345	285	239	208	200	192	175	155	155
第二小学校	198	206	183	128	107	120	97	83	102	97
手ノ子小学校	118	115	108	79	70	65	59	63	60	60
添川小学校	152	134	104	92	77	72	60	61	46	46
中津川小学校	36	31	27	22	21	17	9	3	-	-
合 計	854	831	707	560	483	474	417	385	363	358

学 校 名	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第一小学校	153	154	158	163	167	161	170	169	158	146
第二小学校	93	92	88	86	76	68	74	74	80	73
手ノ子小学校	58	45	43	34	29	21	15	15	15	11
添川小学校	46	50	50	52	54	55	54	51	46	43
合 計	350	341	339	335	326	305	313	309	299	273

(資料：教育総務課)

2) 中学校

小学校同様、生徒数の減少が続いており、一時的には横ばいで推移するものの、その後減少することが見込まれる中、町では義務教育学校の開校準備を進めている。義務教育学校の校舎は、現飯豊中学校とする計画であり、小学校の児童を迎え入れるための校舎改修や外構の整備などが必要になる。また、GIGA スクール構想による、タブレット端末や校内通信ネットワークの整備のほか教育用及び校務用パソコンなど ICT 機器の周期的な更新やデジタル教材の整備充実、ICT 支援員の配置等の計画的な整備が必要とされる。

今後は、小学校同様に持続可能な社会の創り手としての主体的な教育を行うとともに、SDGs を意識した教育を展開していく必要がある。

表2 生徒数の推移

(単位：人)

学 校 名	H 2	H 5	H 8	H 11	H 14	H 17	H 20	H 23	H 26	H 27
飯豊中学校	344	396	424	381	297	232	218	231	179	180
中津川中学校	18	20	13	19	11	11	9	6	-	-
合 計	362	416	437	400	308	243	227	237	179	180

学 校 名	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
飯豊中学校	168	178	172	187	180	179	154	154	153	170
合 計	168	178	172	187	180	179	154	154	153	170

(資料：教育総務課)

3) 通 学

飯豊町では7台のスクールバスを配置し、小中学校生の遠距離通学の緩和に努めており、定期的な更新が必要となっている。また、児童生徒の減少により、一人で通学しなければならない箇所もあり、近年の社会情勢からその安全管理面での対策が課題となっている。なお、学校再編の実施にあたっては、スクールバス整備が必要となる。通学路に関しては、学校による安全点検により危険箇所として取り上げられた歩道や交通安全施設が未整備になっている路線について、道路管理者及び警察等の関係者による合同点検を実施し、対策をとるとともに、今後も地域ボランティアと学校の連携による子どもたちの安全確保に努めていく必要がある。

4) 学校給食

平成 13 年度に改築された学校給食共同調理場を核とし、町内の小・中学校全校と一部の幼児施設において給食センター方式を採用している。小・中学校は週5回完全給食を実施し、自園給食の幼児施設も、学校給食とメニューを統一し、栄養バランスのよい給食の提供に努めている。あわせて、地産地消、食育の観点から町内産自主流通米による米飯提供をはじめ、地元産の野菜類の使用率の向上に努めている。一方で、近年の食材価格（賄材料費）の高騰が学校給食運営に大きな影響を及ぼしており、これまでの献立の工夫や経費削減の努力のみでは、現行の水準を維持することが難しくなっている。また、施設の建築経過年数が20年を迎えることから、計画的な維持修繕を図っていく必要がある。

5) 幼児教育

1歳から就学するまでの教育において、幼児前期といわれる満1歳から満4歳までは主に家庭において生活しながら、特に親によって養育される内容が基本となり、満5歳から就学までの幼児

後期は、家庭における教育とともに、幼稚園や保育園などによる同年齢の幼児たちの中で教育を受けることが望ましいとされている。認定こども園では、生活習慣における自立の過程において、遊具や絵本、クレヨンや画用紙といった素材・教材により物に対する興味と関心を誘うこと、表象的思考をもって自分を表現していくこと、自我意識の芽生えを支え、幼児の社会性の発達に家庭とともに関わっていくことが重要である。義務教育学校開校を見据えた飯豊町における幼小中一貫教育グランドデザインに基づく就学前の幼児教育の充実に努めていく。

幼小連携強化、施設運営の効率化を図るとともに、未満児の保育需要に対応するために民間活力の導入を検討していく。幼少期は人格形成において重要な時期であり、各種研修を通じて職員のスキルアップに努める。

6) 生涯学習の推進

飯豊町は農山村生活の営みの中で形づくられた散居集落をはじめとした豊かな自然や、先人の培ってきた歴史・文化を大切に、将来に夢や希望を見出せる魅力あるまちづくりを進めていくうえで、町民が生涯にわたって学ぶとともに、積極的にまちづくりに参加することのできる環境づくりが重要である。町民のニーズに対応した生涯学習の推進と、学習活動を通じた生きがいづくり、自己の可能性の発見、知識や技術の習得、学習成果を生かした活動は、地域課題の解決に向けて町民と行政が協働してまちづくりを推進する大きな力となる。町民が共に学び、交流するなどの活発な学習活動を通して、地域の課題を行政と町民が協力して解決していけるような、活気に満ちた町をつくっていくことが大きな課題である。SDGsに通じる学習や理解を深める必要がある。

7) 社会教育施設の充実

飯豊町の中心地区にある町民総合センターは、多目的ホールを中核に図書室機能などを有し、芸術文化振興の拠点施設となっている。そのほか天文台や自然観察学習園などがある。地域を学び、地域の資源や特色を生かした創意工夫の生涯学習活動と地域文化の伝承に取り組み「集う・学ぶ・つなぐ」を実践していく場にする必要がある。生涯学習活動の推進にあたり、幼児施設や小中学校、地域などと連携して町民の学びを深める取り組みを進めていく必要もある。さらに、ニーズに応じた学習に加え、広い視野を持ち地球環境問題やSDGsに通じる学習、最先端の科学技術やこれからの農山村の在り方を学び、心の豊かさや潤いをもって生きがいのある生活、まちづくりにも積極的に関わる生活を送ることができるよう、充実した学習機会の提供を創出する必要がある。

① 町民総合センター

本施設は、主に芸術文化振興やまちづくりの拠点として活用され、これまで町内外の交流促進や生涯学習の推進、子育て支援や健康づくり支援など各般にわたる拠点施設としての役割を担ってきており、多様かつ積極的な活動の中から多くの人材が育ち活躍の場を広げるなど町や地域の活性化に多くの成果を挙げるとともに、災害時には防災拠点としての役割を担っている。防災拠点としての機能強化とともに改修工事により施設の維持管理を進めてきたが、建設後35年が経過し、舞台設備(緞帳、舞台照明設備、移動観覧席など)が改修の時期を迎えており、施設の機能向上が大きな課題となっている。

② 地区まちづくりセンター及び分館

町内の5地区にはまちづくりおよび社会教育推進の拠点となる地区まちづくりセンターを設置し、集落毎に分館を配置している。各センターは住民や各種団体と連携協力し、それぞれに特徴的な生涯学習活動や地域づくりを行っている。今後さらに多様化する地域ニーズや地域の課題を町民が自主的に活動を進めながら、行政とともに解決に向かう地域づくり拠点施設としての機能を

高めていく必要がある。建設後相当の期間を経過した施設もあり、地域拠点としての機能強化のため計画的な維持・整備が必要となっている。また、クーリングシェルターの機能を果たすため、冷房設備の導入も喫緊の課題である。分館は60箇所設置され、主に集会や会合・座談会等に利用し集落住民の自主活動の場として運営されている。住民主体のまちづくりを具現化するため、地域課題に対応する機能強化が今後の課題となっている。また、分館には老朽化が著しい施設が多く、施設整備費補助を継続し施設の整備充実に努める必要がある。

③ その他施設

自然観察学習園は白鳥飛来地として野鳥や自然を守り体験する場として整備したが、鳥インフルエンザの影響で給餌を中止している状況である。触れあいではなく見守ることしかできない状況ではあるが、貴重な体験の場として今後とも活用して行く必要がある。併設しているグラウンドゴルフ場は多くの町民の交流の場として利用されている。天文台は子どもたちに宇宙の神秘を通して夢を育む施設として、天文教育の普及を目的として活用されている。施設の維持管理とともに、今後さらに施設、設備、ソフト面での充実を図り、多目的利用と交流施設としての機能を強化する必要がある。また、町民総合センターに併設している図書室の環境整備も課題となっている。

8) 生涯スポーツ・レクリエーションの充実

幼児から高齢者までスポーツに親しみ、生き生きと健康に過ごし続けるためには、幼少期からの運動習慣の形成と、社会人になっても誰もがいつでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境が必要である。また、部活動の地域移行など青少年のスポーツを取り巻く環境が変化する中において、スポーツセンター、野球場、スキー場、プールなど社会体育施設の設備や機能の充実に努めるとともに、誰でも気軽にできる新しいレクリエーションスポーツの啓蒙普及と、総合型地域スポーツクラブとの連携を強化する必要がある。今後さらに、スポーツライフや心身の健康づくりに町民が主体的に取り組める生涯スポーツ推進体制の構築を図る。

(2) その対策

1) 次世代育成の拡充

①SDGs 教育の推進

これからの社会を生き抜く子どもたちを育てるため、SDGs の精神である誰一人取り残さない、質の高い教育を目指し、子どもたちの「生きる力（社会を生きぬく基盤となる確かな学力・健やかな体・豊かな心）」を育成する。学びのセーフティネットを構築し、いじめや不登校など個々の状況に応じた支援を行う。

②ふるさとを愛する心を育む教育の展開

郷土の歴史や文化、資源、業を学ぶなど、地域の特色や資源を生かした教育を進めるとともに、地域活動への参画を通して地域の良さを実感させ、一人ひとりの郷土愛を醸成する。

また、地域の企業等の協力を得たキャリア教育を推進する。厳しさに耐えるたくましい教育、自然塾と子ども本来の力を発見するプロジェクトを実施する。

③教育環境の充実

新しい時代に活躍する人材を育成するため、ICT 機器を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報リテラシーについての教育を推進する。また、外国語教育の

強化を図り、異文化への理解を深め、グローバルに活躍する人材を育成する。子どもたちが同年代の仲間との交流を通して切磋琢磨できる学校、飯豊町の自然、農山村の環境を生かした学校の在り方を検討していく。

2) 生涯学習活動の推進

①学習環境及び学習機会の充実

心豊かで品位のある人間性、創造力に富むたくましい人間、ふるさとの良さを知り、誇りを持てる「いい人」を育む生涯学習を進める。各地区まちづくりセンターが地域住民の活動をサポートする体制を整備し、地域の特色やアイデアが発揮できる学習機会の創出に取り組む。また、各地区まちづくりセンター等と連携して町民が求める学習機会を企画し、広い視野を持ち地球環境問題やSDGsに通じる学習を進め、拠点である生涯学習施設の維持管理及び整備を進める。

②家庭教育、図書教育、視聴覚教育、青少年教育の推進

家庭の教育力を育むため、子育て世代を対象とした学びの場や、SDGsなど町の取り組みをわかりやすく知る場を創出し、親子での学習機会と体験的活動を推進する。各地区まちづくりセンター等と連携し、読書活動の環境整備を促進するとともに、町内の文化資源や、SDGsの取り組みをテーマとした紙芝居等、自作視聴覚教材の制作を支援する。青少年育成町民会議と連携して青少年との関わりを深め心身の健全な育成に取り組み、各地区まちづくりセンターや教育施設を拠点とした青少年ボランティアの活動を支援する。

③伝統文化の伝承と郷土愛の醸成

各地区まちづくりセンター等と連携して、先人が築いた伝統文化や智恵を学べる場を創出し、世代間交流を図りながら次世代の「いい人」を育み、伝統文化の伝承と青少年を含む各世代の郷土愛の醸成を図る。さらに、地域文化に関わる住民団体の活動を支援し、子世代、孫世代、転入者へ文化と技術を伝承する機会の創出に取り組んでいく。

伝統芸能や伝統工芸の保存と技術伝承を推進するため地域、家庭、学校における体験学習を支援し、将来的な産業化の可能性について地域とともに検討していく。

3) 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

①生涯スポーツ活動の推進

「町民一人1スポーツ」を目指し、誰もがスポーツに親しめる環境を整え、スポーツ活動を通じた交流づくり及び健康づくりを推進する。また、新たにスポーツをはじめのきっかけづくり、健康づくりのための運動機会を紹介する方策を関係団体とともに検討し、スポーツ人口の増加を目指す。ジュニア世代のスポーツ振興と競技力向上にあたり、町スポーツ協会、スポーツ少年団、いいでスポーツクラブキララ等各種団体と連携し、各種スポーツ教室を充実する。

②社会体育・スポーツ環境の整備

生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通して人々との交流や健康づくりができる環境を整備する。子どもから高齢者までレジャーとしてスポーツに親しめる総合的な施設の整備について、既存施設の利活用も含めて検討していく。また、既存施設の利用増と施設機能の発揮に向けた取り組みを関係団体とともに進める。

③自然環境を生かした野外スポーツ環境の充実と拡充

本町は、豊かで美しい自然景観を有し、地域の手で管理される魅力的な自然資源が随所に見られる。家庭、職場、地域など多様な関わりのなかで、これらの豊富な自然環境を生かし、野外スポーツの普及と魅力の再発見に通じる機会の創出を図る。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
親子で「まちを知る場」の回数	—	—	10回
青少年が参画する世代間交流事業の数	—	—	5回
図書館の団体貸出しをしている団体数	12団体	12団体	14団体
SDGs 関連事業の開催数	—	—	1回

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設				
	校舎	第二小学校改修事業	小学校改修	飯豊町	LED化工事等
		飯豊中学校改修事業	中学校改修	飯豊町	義務教育学校開校のため
		飯豊中学校外構工事	中学校改修	飯豊町	義務教育学校開校のため
		義務教育学校開校準備費	義務教育学校設備導入	飯豊町	義務教育学校開校のため
	屋外運動場	飯豊中学校グラウンド改良工事	中学校グラウンド改修	飯豊町	
	水泳プール	学校プール整備事業	プール整備・改修	飯豊町	
	スクールバス・ポート	スクールバス整備事業、格納庫整備	スクールバス整備等	飯豊町	
給食施設	学校給食共同調理場設備更新・改修事業	給食施設の設備更新	飯豊町		

(3) 集会施設、体育施設等				
集会施設・まちづくりセンター・分館	分館整備事業	施設整備	飯豊町地域	まちづくりセンター・分館整備補助金
体育施設	町民野球場施設設備整備事業	野球場の整備・改修	飯豊町	
	町民プール整備事業	町民プールの整備・改修	飯豊町	
	スポーツセンター施設整備事業	スポーツセンター施設整備・設備改修	飯豊町	
図書館	図書館整備事業	図書館整備	飯豊町	
その他	歴史資料館整備事業	歴史資料館整備	飯豊町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
義務教育	児童生徒自立支援事業	児童支援	飯豊町	持続可能な教育の振興のため
その他	町営学習教室実施事業	学習教室の実施	飯豊町	持続可能な教育の振興のため
	いいでの子、大したもんだプロジェクト	飯豊に適した教育プログラム構築	飯豊町	持続可能な教育の振興のため
(5) その他				
	外国語指導助手派遣事業	外国語指導	飯豊町	
	英語・ICTコーディネーター配置事業	人材配置による教育の充実	飯豊町	
	学校教育指導専門員配置事業	人材配置による教育の充実	飯豊町	
	ICT支援員配置事業	人材配置による教育の充実	飯豊町	
	GIGAスクールタブレット端末更新事業	情報教育端末の更新	飯豊町	

		コミュニティースクール運営事業	コミュニティースクール運営	飯 豊 町	
		町民プール管理運営事業	町民プール管理運営	飯 豊 町	
		スポーツセンター施設管理運営事業	スポーツセンター管理運営	飯 豊 町	
		スポーツセンター柔剣道場備品購入事業	柔道・剣道の備品購入	飯 豊 町	
		グラウンド整備機械購入事業	グラウンド整備機械購入	飯 豊 町	
		町スポーツ協会運営事業	スポーツ協会の運営補助	民 間	補助金
		生涯スポーツ振興推進事業	生涯スポーツの振興	飯 豊 町	
		全国白川ダム湖畔マラソン大会	ダムマラソンの運営補助	実行委員会	補助金
		生涯学習推進事業	生涯学習の促進	飯 豊 町	
		文化財維持管理事業	文化財の維持管理	飯 豊 町	
		文化財等利活用事業	文化財の利活用対策	飯 豊 町	
		自然観察学習園管理事業	自然教育の充実	飯 豊 町	
		図書活動事業	図書教育の充実	飯 豊 町	
		総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	スポーツクラブの育成支援	飯 豊 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

学校教育関連施設については、維持補修に多大な経費を要することから、計画的な改修・修繕を行っていく。義務教育学校の開校など学校の再編により発生する空き校舎については、有効な利活用に向けて地域や民間など多様な主体としっかり検討していく。

集会施設、体育施設等については、利用状況を考慮し、ニーズに合った整備を行っていく。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

1) 地域コミュニティ

昭和30年代後半からの過疎化の進行に伴い、末端集落における自然消滅もみられた。昭和46年から47年にかけて大平、高畑、岳谷の山間周辺地集落45戸を最寄りの基幹集落へ計画的に移転を進め、新しい生活の場を提供し集落再編成を進めてきたが、この他にも数か所分散集落が残されている。さらに、今日では、山裾に近い集落において人口や世帯数の減少、著しい高齢化などによって集落機能の低下が顕在化しており、その存在が危ぶまれる集落がある。地域の要望等の把握や合意形成に努めながら、当該集落の周辺環境の維持管理も含めた仕組みやコミュニティの再編について検討を進めていくことが必要である。

本町は、拠点地区の整備が立ち遅れているため、町外へ流出する傾向が強い。今後は、身近な自然環境を生かしながら、拠点地区や住環境を重点的に整備していく。特に、豪雪を克服できる拠点づくりに配慮し、道路、駐車場、ゆとりの持てる宅地の供給などを進める。住宅団地については、各地区から整備計画の構想が出されている。これまでに中地区、萩生地区、添川地区、椿地区の4地区において住宅団地の整備を行った。椿住宅団地については、環境配慮型の住宅「飯豊型エコハウス」の整備を促進し、県内産木材使用率の規定を設けるなど、環境に配慮した住宅整備を行ってきた。人を呼び込むための住宅供給と持続可能なまちづくりの調和を図り、計画的に住宅団地を整備していく必要がある。また、本町は自然が豊かな地域であるからこそ、地すべりや山崩れ、がけ地等の自然災害の懸念される住空間も点在している。危険箇所を点検しながら、町内に定住していくための支援を積極的に促進する。加えて魅力ある住環境の地域である事例の紹介や情報の発信によって、定住人口確保に努めるとともに、地域を挙げて移住者を受け入れるような風土の醸成と社会的システムの構築が必要となっている。地域を支える担い手や関係人口の創出と拡大を図り、人口減少、少子高齢化による地域の衰退を抑える取り組みを検討していく必要がある。

2) まちづくりの実践

本町のまちづくりの原点は「住民主体のまちづくり」「手づくりのまち いいで」である。一方で、少子高齢化による人口減少により、地域社会の連帯意識が希薄化してきたことに加え、コミュニティ活動の担い手の高齢化や固定化により、地域の活動が停滞しつつある。身近な問題をお互いに助け合いながら解決しようとする自治意識と、地域の連帯感の高揚を図ることで自治組織の活性化を促し、住民一人ひとりが自ら担い手となって、地域づくりに取り組んでいくことが求められる。また、将来的に持続可能な地域づくり、まちづくりを行っていくためには、老若男女問わず幅広い住民のまちづくりへの参画と地域の主体的かつ自主的な取り組みが重要である。まちづくり活動は、子どもたちが参加する教育の場としての役割があることから、世代を超えた多様な交流を進めることをより力強く推進していく必要がある。

(2) その対策

1) 住民が主役のまちづくりの進化

① 住民一人ひとりの誇り・輝きを支援

町が目指すべき未来像は、家庭や地域、学校、職場など、あらゆるシーンで、誰もが生き生

きと輝く町の実現である。違いを認め合いながらも他者を尊重し、新たな活動や挑戦を積極的に後押しし、誰もが自分のため、地域や町のためにチャレンジ可能な寛容社会を構築する。

②地域づくりの推進

各地区の地区別計画に基づき、主体的・自主的な取り組みを行う地域に対し、今後も継続して積極的に支援を行う。地区間連携を深め、まちづくりセンターを中心に住民の主体的な地域づくりを多角的に支援する。また、地域づくりやまちづくり NPO 法人等の育成と支援を実施する。特に、若者や女性が自ら意思決定し、自発的に行動を起こしていこうとするエンパワーメントを引き出し、多様な主体による地域づくりを推進していく。

③各種団体との連携と支援、新たな組織づくり

企業や教育機関、金融機関、NPO 法人、ボランティア団体、地域おこし協力隊等の多様な主体との連携により、地域経済の活性化や新産業の創出に着実に繋がる取り組みを進めていく。企業の CSR や CSV 活動、異業種交流、教育機関のフィールドワークなど、本町の豊かな自然や文化を活用した活動や学習を積極的に受け入れ、NPO 法人、ボランティア団体等の育成と連携を通じて、多様な主体とのつながりから新しいまちづくりや地域づくり、地域の活性化につなげていく。

2) まちづくりの担い手の育成

①いいで農村未来研究所との積極的な連携

「手づくりのまち いいで」の象徴である「いいで農村未来研究所」を核とし、地域の歴史や資源、文化の理解を通じて郷土愛を育む取り組みを行い、まちづくりの担い手となる人材を育成する。

また、新たなまちづくりの拠点として、新しい地球環境的課題にも応えられる新しい田園ライフの発信や SDGs に関連した取り組みなどを行っていく。農村計画における学術資料や関連文献などの整理、所蔵により、農村計画の理念に基づいた学習及び研究の場、地域づくりの交流拠点、戦略拠点とするとともに、国内外の農村計画関係者の研修、交流や国際シンポジウムの誘致などを行い、関係人口の創出につなげていく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020 年	2025 年	目標 (2030 年)
地域づくり推進事業 地区間連携事業者数	—	2 地区	新規 3 地区
地域づくりの新たな組織 の創設支援と育成	—	—	新規 1 団体
いいで農村未来研究所の 再興	—	再興	運営

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
9 集落の整備	(3) その他				
		地域づくり推進事業	地域づくり推進補助	地 域 飯 豊 町	
		地区まちづくりセンター事業	まちづくり推進	飯 豊 町	
		まちづくり団体育成事業	まちづくりプラットフォーム の運営費用	飯 豊 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

1) 自然・景観

飯豊町は、山あり川あり平坦部あり山間部ありで日本の地形的特徴を多く有している。そのため、動植物をはじめとする自然環境は、地形、水系の多様さを反映して豊かであり、屋敷林や里山など特徴的自然環境資源が豊富に存在している。特に、田園散居集落景観は「美しい日本のむら景観コンテスト」で農林水産大臣賞を受賞するなど、本町の代表的な景観として高い評価を得ている。しかし、住宅建築工法の変化から屋敷林の必要性が薄れたことや、維持管理の費用が増大することなどを背景として、景観の維持、保全が課題となっている。

近年、中津川地区に豊富に残る美しい景観、豊かな緑や澄んだ水などの自然に注目が集まっている。町の交流人口の大半が中津川を訪れていることは、この事実の一端と考えられる。しかし、この美しい風景の一部である里山や山林の管理を、高齢化の進む地域だけに任せていくのは困難な状況にあり、地元のみならず、山形県や下流市町村等との協働による水源地域の保全や都市住民との交流を介した管理など、新たな仕組みの構築も課題となっている。また、外から注目されることにより、身の回りにある自然に関心を持ち始めている住民は増えている。身近な自然や環境に対する関心の喚起できる機会を創出し、「里山文化」や「水文化」など地域に連綿と築かれてきた暮らしを再生し、そして次代に継承していくことも大きな課題となっている。

2) 芸術・文化

町では、町民総合センターを核として様々な文化事業が行われているが、本物の芸術にふれることは、子どもたちにとって素晴らしい情操教育であり、大人にとっては感動や安らぎのひと時となり、その機会を確保していく必要がある。町民総合センター設置後から取り組んできた「音楽からのまちづくり」は、音楽をとおした町民の連帯意識や町への郷土愛を醸成するための大きな柱であり、平成23年に制定した飯豊町民の歌「いつもここに」は小・中学校の合唱曲として歌い継がれるとともに、町最大のイベントである「めざみの里まつり」では参加者全員による合唱に取り組んでいる。また、世界的な祭典である「フェット・ド・ラ・ミュージック」への参加や、著名な講師陣を招いての「めざみの里カンタート」により音楽愛好者のレベルアップを図ってきた。そのほかにも「めざみの里音楽祭」の開催など多彩な事業を展開しており、町民主体の“まちづくり”を推進していくための一方策として、今後もより一層活動を推進しながら定着を図っていく。

さらに、町民の多様なニーズに応え、効率的な施設の整備と活用を図るため、文化施設やスポーツ施設の広域的な利用についても検討を進める必要がある。

文化・芸術活動により心豊かな暮らしができる町にするべく、イベント等の開催や鑑賞のあり方を考えていく必要がある。また、文化・芸術活動を行う各団体会員の高齢化による活動の停滞や会員数の減少によって、地域の伝統行事の存続や、新たな人材の育成等が課題となっている。

3) イベント

飯豊町においては、年間を通じて様々なイベントが開催されており、なかでも「めざみの里まつり」は、町民が一堂に会する文化的なイベントとして定着している。イベントの方向性を検討しながら、町民相互や世代間、町外の住民との交流の場として町民の主体的な参加拡大を支援していく。

4) 文化財・伝統文化

飯豊町内には、神社仏閣、遺跡のような史跡に加え、民俗芸能や生業といった無形文化、地層、岩石、化石、動植物など、多数の文化遺産、自然遺産、地質遺産が存在しており、その中には、県や町から文化財として指定を受けたものもある。これら遺産の保護活用に向けて、飯豊町歴史文化基本構想を策定した。構想を策定する過程で実施した事業内容としては、町内にある木製神像・仏像調査、建築史調査、獅子頭、石碑、生業技術、文献資料などの悉皆調査を実施し、埋蔵文化財としては萩生区、手ノ子区、中区、中津川区の分布調査とともに、上屋地B遺跡の再調査も実施した。次の10年を見据えて施策を展開する必要がある。

また、獅子舞や念仏踊りといった民俗芸能、菅笠生産のような生業、茅葺き屋根の曲家や土蔵、板蔵といった特徴的な建物など、行政だけでは後世に伝えていくことが難しい無形有形の歴史遺産のために、構想では行政と町民団体との協働体制の構築を掲げている。

町ではこれら文化事業の成果を、リーフレットやパンフレットだけではなく、飯豊学講座、古文書研究会の開催、広報における飯豊遺産の紹介、講演などを通して町内外の多くの方々へ向けて情報を発信しているが、こういった歴史や文化について、全体的に若い方は関心を持たない傾向があること、次の世代へ伝統を伝える役割を担っていた高齢者が世代間による価値観の相違により伝統を伝えることができない状況にあるなど、未来への継承に問題を抱えており、どのようにして次世代につなげていくのかが大きな課題となる。

特に無形の文化遺産は、一度失われると再現することが困難であることから、学校教育やまちづくりセンター活動を通じて伝承を促す方法を確立するなど、伝統文化継承の支援を行う必要がある。そして今後、町が収蔵する歴史文化資料を恒久的に保存でき、本町の自然や歴史を学習することができる、発信拠点施設を整備する必要がある。

(2) その対策

1) 「日本で最も美しい村」づくりの推進

① 秩序ある土地の利用と景観形成の推進

本町には、豊かな自然環境と風土が生み出す自然的景観と受け継がれてきた田園散居集落景観や里山景観をはじめとした農的な文化景観がある。水源涵養機能や土砂災害防止、生物多様性など、多面的な機能を持つ自然環境を保全しながら、土地利用の明確化と適切な規制を進めるとともに、本町の特性を生かした景観形成を推進する。

② 農山村空間の保全と適切な活用

本町には、美しい飯豊連峰の山並みや白川湖水没林、田園散居集落景観、中津川の里山景観などのほか、歴史的、文化的な建造物が数多くある。本町が有する幅広い自然資源や文化資源とその価値について学び、郷土を愛する心と公共善の心を育み、地域資源の適切な活用を通じた地域活性化などにつなげていく。

③ 歴史・文化財の保全と活用

本町の文化・自然・地質に関する文化財を「飯豊遺産」と呼称し、把握管理を進めていく。現在の区域をもとに歴史文化保存活用区域となる「8つの文化エリア」を設定し、そのエリアを軸に町民団体と協働して飯豊遺産の調査、整備、修復、収集、普及を実施する。また、これら飯豊遺産の情報発信と普及啓発を行い、文化資源化を実現し、まちづくりや観光事業への活用を図る。さらに、遺産活用の基地ともなる、町が収蔵している歴史資料を将来へ継承していくため恒久的な収蔵が可能となる施設と体制の整備を進めていく。

2) 芸術・文化の振興

①音楽からのまちづくりの再興

「音楽からのまちづくり」を再構築し、音楽をきっかけとした人づくり、地域づくりにつなげ、心の豊かさを育むとともに、町民の歌「いつも心に」を広く町民に普及推進を図る。

②多様な文化・芸術活動の推進と環境づくり

通信技術の進化により「観る」ことの手法も多様化しており、時代に対応した芸術・文化活動と、これまでの「生」「本物」を体感する芸術・文化活動の両方を推進することによって豊かな感性を育む。「本物」を「生で鑑賞する」ことは、子どもたちの成長にとって重要であることから、プロの舞台等を鑑賞する場を多く提供していく。また、担い手不足により低迷している獅子舞等の地域伝統行事について、新たな人材の発掘や育成を図る。

③地域資源を活用した芸術・文化の創出

感染症が蔓延する現代社会において、広大な田園や森林、四季折々の花々などのシチュエーションを背景に、人々が密にならずに集う芸術・文化イベントを展開していく。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
景観や農村文化をテーマとしたワークショップ等の参加者数	10名	累計17名	累計500名
景観保全と育成交流研究イベントの開催	—	累計4回	累計10回
子ども芸術鑑賞教室の開催	1回	1回	2回
地域資源を活用した芸術・文化の創出	—	2件	5件

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
10 地域 文化 の振 興等	(1) 地域文化振興施設等				
	地域文化振興施設	町民総合センター改修事業	町民総合センター の改修	飯 豊 町	
	(3) その他				
		町民総合センター管理運営事業	町民総合センター 管理運営	飯 豊 町	
		あ～すイベント企画推進事業	イベント企画補助	民 間	補助金
		めざみの里まつり事業	めざみの里まつり 補助	実行委員会	補助金
		音楽からのまちづくり事業	音楽活動の推進	飯 豊 町	
		音楽サークル活動支援事業	音楽サークル活動 支援	飯 豊 町	
		地域活性化・交流事業	各種イベント、交流 事業の補助	地 域	補助金
		天文台管理運営事業	天文台管理運営	飯 豊 町	
	景観形成事業	景観保全活動	飯 豊 町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

町民総合センターについては、維持補修に多大な経費を要することから、計画的な改修、修繕を行っていく。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

近年、地球温暖化が原因と見られる気候変動、自然災害が世界中で頻発している状況であり、本町でも河川洪水等の心配が大きくなっている。これらの地球環境問題と町の自然災害との関係性を住民一人ひとりが考えると同時に、想定される変化や災害に備える必要がある。地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑える省エネ型の暮らしや脱炭素型のエネルギー転換について考え、行動する必要がある。本町は、SDGs 未来都市に選定され、気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ宣言を行った。また、令和7年5月に脱炭素先行地域に選定されたことを受け、地域住民とともに脱炭素社会の実現に向けたより一層の取り組みが求められる。地球上で生きている者の責任として、環境に配慮し、かつ、災害に強いまちにするため具体的な取り組みを積極的に行っていく責務がある。

引き続き、地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用による地域循環型社会を形成するため環境に優しいまちづくりを推進し、木質バイオマスや家畜排せつ物、太陽光、小水力、雪などの再生可能エネルギーの地産地消の取り組みを拡充していく。

(2) その対策

1) 環境に優しいまちづくりの推進

①再生可能エネルギー等による創エネ促進

木質バイオマスや家畜排せつ物、太陽光、小水力、雪などの再生可能エネルギーの利活用を拡充し、エネルギーの地産地消による地域循環型社会、脱炭素社会の実現を目指す。

②エネルギー消費の改善

現在、各家庭や事業所、公共施設等で消費しているエネルギーについて、環境に優しいクリーンなエネルギーへの転換を推進するとともに、分散型エネルギーを推進する。

住宅については、山形県が推奨する「やまがた省エネ健康住宅」と連携した、より環境負荷の少ない「飯豊型エコハウス」を町内工務店等とともに推進し、環境にも配慮した快適な環境での「いいでの暮らし」を提案していく。企業や一般家庭などの多様なモニターの協力を得て、エネルギー消費実態の把握と削減努力を見える化することにより、エネルギー消費改善の普及啓発を促進する。蓄電池等を活用した効率的なエネルギー利用について検討していく。

③気候変動対策の強化

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラの取り組みを推進していく。

「飯豊町バイオマス産業都市構想」に基づき、自然と共生する社会を実現するため、木質バイオマスや、家畜排せつ物、太陽光、水力の利用促進など自然エネルギーの活用を推進する。バイオマス資源など、本町に適した環境負荷の少ない再生可能エネルギーを最大限活用することで、地域経済の好循環を構築するとともに、脱炭素先行地域として、地域住民、企業等と手を携えながら脱炭素社会の実現に向け、分散型エネルギーによるクリーンで災害に強い町を目指す。

2) 雪の多面的利用と親雪の促進

①再生可能エネルギーとしての雪利用の拡充

既存の雪室施設の利用促進や新たな商品開発を行うとともに、観光資源としての雪の活用方法について引き続き検討していく。

また、再生可能エネルギーとしての「雪」の可能性や効用について調査を行い、新たな利活用について検討していく。さらに、雪と親しむ生活文化、スポーツの普及を図るための「親雪計画」づくりを進め、雪と親しむ文化の継承と新展開を進める。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
木質チップを活用した熱供給事業	—	1	3

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(3) その他	地域バイオマス産業化支援事業	バイオマス産業都市の推進	飯豊町	
		木質チップボイラー整備事業	熱供給設備の導入	飯豊町	
		木材製品利用住宅建築奨励等助成事業	木造住宅の建築に対する助成事業	飯豊町	
		住宅用太陽光発電・蓄電補助金事業	太陽光発電・蓄電池導入の補助	飯豊町	
		地球温暖化対策事業	再生可能エネルギー設備導入の補助	飯豊町 民間	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

1) 性別や世代を超えて住民が活躍できる社会づくり

本町の人口は、2025年現在で約6,100人であるものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には約3,300人にまで減少すると見込まれている。少子高齢化による人口減少に歯止めがかからない状況の中で、地域コミュニティの希薄化や地域の担い手不足が深刻化している。このような中で、将来的に持続可能な地域づくり、まちづくりを行っていくためには、老若男女問わず幅広い住民のまちづくりへの参画と地域の主体的・自主的な取り組みが重要である。また、まちづくり活動は、子どもたちが参加する教育の場としての役割があることから、世代を超えた多様な交流を進めることで、より力強く推進していく。

(2) その対策

1) 性別や世代を超えて住民が活躍できる社会づくり

①子ども・若者・女性の活躍する機会の拡充

地域において子どもや若者、女性が生き生きと活躍できる機会づくりや雰囲気づくりを積極的に行い、活動に対する支援を行う。また、各地域で開催される地域づくり座談会等への若者・女性の参加を積極的に促し、幅広い住民の声を町政に反映させる仕組みづくりを行う。さらに、住んでみたい、訪れてみたいと思えるまちの魅力づくりを実践し、若年層への地域人教育などにより、若者や女性の地元定着、地元回帰を図る。

②アクティブシニアの活躍する機会の充実

シニア世代が経験から培った知恵や知識、技術力、人間関係を生かし、積極的にシニア世代の活躍する機会を充実していく。

地域の居場所づくりやサロン活動など、シニア世代が主体的に運営する取り組みを推進するとともに、地域における除雪や買い物などの生活支援、ボランティア活動の担い手となる人材育成や組織化に取り組みます。また、シルバー人材センターと連携し、シニア世代の雇用と生きがいづくりを推進する。

<地域の持続的発展のための分野別目標>

成果目標	2020年	2025年	目標(2030年)
子ども・若者・女性・シニア世代が活躍する団体数	—	新規10団体	新規20団体
地域づくり・まちづくりNPO法人数	4団体	4団体	10団体
審議会等への女性参画割合	20.5%	35%	50%

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し、必要な事項		まち・みらいミーティング	すべての世代が活躍できる社会の実現に向けた、担い手確保	飯豊町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯豊町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業の詳細	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住	移住定住推進事業 (樁住宅団地住宅 取得支援事業補助 金)	エコタウン樁の住 宅取得等に助成	飯 豊 町	移住定住の 促進
	人材育成	関係人口受入基盤 構築事業	人口減対策に向け た「いいで農村未 来研究所」との連 携事業	飯 豊 町	地域資源を 活用した人 材育成によ る関係人 口、交流人 口の創出
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
	第1次産業	生産振興支援事業	飯豊町が独自に選 定する特定振興作 物の作付けに対し 助成を行い、転作 田を活用した作物 の生産を振興し耕 作放棄地の発生を 抑制するもの	飯 豊 町	高収益作物 の助成によ る農地の維 持と農業の 促進
	その他	プレミアム付商品 券発行事業	町内消費の促進	商 工 会 飯 豊 町	町外から町 内への流れ を促進し、 域内消費を 図る。町外 への流出を 防ぐことで 持続可能な 経済へシフ トする。 補助金
5 生活環境の整 備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業				
	危険施設撤 去	老朽危険空き家解 体支援事業	空き家の解体	飯 豊 町	住みよい生 活環境の維 持

		その他	公共施設等解体事業	公共施設の解体	飯 豊 町	住みよい生活環境の維持
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業					
	児童福祉	子育て支援医療給付事業	子育て支援医療給付	飯 豊 町	安心して子育てができる環境のため継続的に実施	
	高齢者・障害者福祉	高齢者在宅介護・福祉対策事業	在宅介護等支援	飯 豊 町	健康に生活できる環境のため継続的に実施	
	その他	予防接種事業	予防接種補助	飯 豊 町	健康に生活できる環境のため継続的に実施	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業					
	その他	地域医療確保対策事業	町内医療の確保	飯 豊 町	医療体制の維持	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業					
	義務教育	児童生徒自立支援事業	児童支援	飯 豊 町	持続可能な教育の振興のため実施	
	その他	町営学習教室実施事業	学習教室の実施	飯 豊 町	持続可能な教育の振興のため実施	
いいでの子、大したもんだプロジェクト		飯豊町に適した教育プログラム構築	飯 豊 町	持続可能な教育の振興のため実施		